

科目名： <CGS002>日本国憲法
担当教員： 山口 明子(YAMAGUCHI Akiko)

【授業の紹介】

日本国憲法の最大の目的である個人の尊厳や人権について理解を深め、憲法を頂点とする法体系が、私たちの日常生活にどの様に関連しているのかを解説する。さらに、受講生自身がアクティブラーニングを通して憲法の意義や重要性を考え明確にしていく。また、上記のような講義内容を理解することで、豊かな人間性を培い幅広い教養を養うという学位授与の方針に関する知識、技法を修得する。

【到達目標】

- ・ グローバル化する国際社会の中で、大切なキーワードとなっている人権について理解を深め、正しい知識を習得する。
- ・ 憲法を学ぶことで、受講生自身が市民社会の一員であることを自覚し、より良い自己や社会の実現につなげていくための知恵や力を身に着けることを目指す。

【授業計画】

- 第1回 人権を考えるための基礎知識
- 第2回 人権享有主体
- 第3回 幸福追求権
- 第4回 法の下での平等
- 第5回 思想・良心の自由
- 第6回 信教の自由・政教分離
- 第7回 表現の自由
- 第8回 職業の自由
- 第9回 学問の自由・大学の自治
- 第10回 生存権
- 第11回 教育を受ける権利
- 第12回 労働権
- 第13回 財産権
- 第14回 移動の自由・奴隷的拘束からの自由・法定手続の保障・裁判を受ける権利
- 第15回 選挙権

【授業時間外の学習】

授業の予習・復習（2時間/週）。社会問題や身近な社会事象について、積極的に関心を持ち、新聞やニュースから情報を取り入れる（2時間/週）。 これらを憲法的・人権的観点から分析する訓練をする。

【成績の評価】

定期試験40%、平常点（小テスト、コメント票、授業態度など）60%で総合的に評価する。レポート・小テスト等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】

必要な資料は適宜配布する。

【参考文献】

宍戸 常寿(著, 編集)『18歳から考える人権』法律文化社（2015）等

科目名： <CCI101>情報機器演習Ⅰ【保A】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、ディプロマポリシーにある「保育学科のめざす保育者像（教育目標）の具体的到達目標として掲げた保育者としての資質能力（「職業使命感と倫理観」「豊かな人間性」「専門的知識と思考力」「保育実践力」）を身に付けた学生に卒業を認め、・・・の「資質能力」をICTを活用して高める情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、文書作成のためのワープロ（Microsoft Word 2016）の機能について学習し、さらにその間に「情報と社会」というテーマを挿入する形で、情報化社会で適切に行動するために必要な知識について学習します。また、毎回、学習した内容をワープロを用いてレポート（課題）作成しながら、ワープロに関するスキルアップを図ります。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。

【到達目標】

1. パソコンの代表的な基本ソフトであるWindowsの基本操作ができる。
2. Microsoft Word 2016を対象としてワープロの主要な機能が使える。
3. ワープロを用いて指定された形式で文書が作成・編集できる。
4. 個人情報保護、情報倫理・情報モラル、知的財産権、ネット犯罪について説明できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | |
|------|--------------------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、Windowsの基本操作と日本語入力 |
| 第2回 | 文書作成（1）基本操作と印刷 |
| 第3回 | 文書作成（2）表の作成 |
| 第4回 | 文書作成（3）書式の設定 |
| 第5回 | 情報と社会（1）電子メールによるコミュニケーション |
| 第6回 | 情報と社会（2）個人情報保護 |
| 第7回 | 文書作成（4）図・画像などの挿入 |
| 第8回 | 文書作成（5）Webブラウザとの連携 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス（1）数理・データサイエンスとは何か？ |
| 第10回 | 情報と社会（3）情報倫理・情報モラル |
| 第11回 | 情報と社会（4）知的財産権 |
| 第12回 | 文書作成（6）図の作成と編集 |
| 第13回 | 文書作成（7）縦書き、PDF変換 |
| 第14回 | 情報と社会（5）ネット犯罪 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス（2）身の周りの数理・データサイエンス |

定期試験は実施しない。

※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子、大澤栄子著『30時間アカデミック 情報リテラシー Office2016』（実教出版、2016年）ISBN:9784407340235

※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <CCI101>情報機器演習Ⅰ【保B】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、ディプロマポリシーにある「保育学科のめざす保育者像（教育目標）の具体的到達目標として掲げた保育者としての資質能力（「職業使命感と倫理観」「豊かな人間性」「専門的知識と思考力」「保育実践力」）を身に付けた学生に卒業を認め、・・・」の「資質能力」をICTを活用して高める情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、文書作成のためのワープロ（Microsoft Word 2016）の機能について学習し、さらにその間に「情報と社会」というテーマを挿入する形で、情報化社会で適切に行動するために必要な知識について学習します。また、毎回、学習した内容をワープロを用いてレポート（課題）作成しながら、ワープロに関するスキルアップを図ります。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。

【到達目標】

1. パソコンの代表的な基本ソフトであるWindowsの基本操作ができる。
2. Microsoft Word 2016を対象としてワープロの主要な機能が使える。
3. ワープロを用いて指定された形式で文書が作成・編集できる。
4. 個人情報保護、情報倫理・情報モラル、知的財産権、ネット犯罪について説明できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | |
|------|--------------------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、Windowsの基本操作と日本語入力 |
| 第2回 | 文書作成（1）基本操作と印刷 |
| 第3回 | 文書作成（2）表の作成 |
| 第4回 | 文書作成（3）書式の設定 |
| 第5回 | 情報と社会（1）電子メールによるコミュニケーション |
| 第6回 | 情報と社会（2）個人情報保護 |
| 第7回 | 文書作成（4）図・画像などの挿入 |
| 第8回 | 文書作成（5）Webブラウザとの連携 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス（1）数理・データサイエンスとは何か？ |
| 第10回 | 情報と社会（3）情報倫理・情報モラル |
| 第11回 | 情報と社会（4）知的財産権 |
| 第12回 | 文書作成（6）図の作成と編集 |
| 第13回 | 文書作成（7）縦書き、PDF変換 |
| 第14回 | 情報と社会（5）ネット犯罪 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス（2）身の周りの数理・データサイエンス |
- 定期試験は実施しない。
※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子、大澤栄子著『30時間アカデミック 情報リテラシー Office2016』（実教出版、2016年）ISBN:9784407340235

※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <CCI102>情報機器演習Ⅱ【保A】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、ディプロマポリシーにある「保育学科のめざす保育者像（教育目標）の具体的到達目標として掲げた保育者としての資質能力（「職業使命感と倫理観」「豊かな人間性」「専門的知識と思考力」「保育実践力」）を身に付けた学生に卒業を認め、・・・の「資質能力」をICTを活用して高める情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、表計算のためのソフトウェア（Microsoft Excel 2016）の機能について学習し、さらに後半で、プレゼンテーションのためのソフトウェア（Microsoft PowerPoint 2016）の機能について学習します。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。

【到達目標】

1. Microsoft Excel 2016を対象として表計算ソフトの主要な機能が使える。
2. 表計算ソフトを用いて指定された形式でデータを加工できる。
3. Microsoft PowerPoint 2016を対象としてプレゼンテーションソフトの主要な機能が使える。
4. プレゼンテーションソフトを用いて種々のプレゼンテーション資料を作成できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | | |
|------|----------------|-----------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、表計算（1） | 基本操作と印刷 |
| 第2回 | 表計算（2） | 表の作成と基本編集 |
| 第3回 | 表計算（3） | 表の書式設定と印刷（詳細） |
| 第4回 | 表計算（4） | 数式（1）絶対参照と相対参照、基本関数 |
| 第5回 | 表計算（5） | 数式（2）順位取得、条件判断 |
| 第6回 | 表計算（6） | 数式（3）表参照によるデータ取得、端数処理 |
| 第7回 | 表計算（7） | 数式（4）エラー回避、文字列操作 |
| 第8回 | 表計算（8） | グラフと図形 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス（1） | Excelを使ったデータ処理の基礎 |
| 第10回 | プレゼンテーション（1） | 基本操作と印刷 |
| 第11回 | プレゼンテーション（2） | 図やオブジェクトの挿入 |
| 第12回 | プレゼンテーション（3） | SmartArt、グラフ、表の挿入 |
| 第13回 | プレゼンテーション（4） | 特殊効果と自動実行 |
| 第14回 | プレゼンテーション（5） | 他のソフトウェアとのデータ連携 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス（2） | データは人を騙す |

定期試験は実施しない

※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子、大澤栄子著『30時間アカデミック 情報リテラシー Office2016』（実教出版、2016年）ISBN:9784407340235

※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <CCI102>情報機器演習Ⅱ【保B】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、ディプロマポリシーにある「保育学科のめざす保育者像（教育目標）の具体的到達目標として掲げた保育者としての資質能力（「職業使命感と倫理観」「豊かな人間性」「専門的知識と思考力」「保育実践力」）を身に付けた学生に卒業を認め、・・・の「資質能力」をICTを活用して高める情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、表計算のためのソフトウェア（Microsoft Excel 2016）の機能について学習し、さらに後半で、プレゼンテーションのためのソフトウェア（Microsoft PowerPoint 2016）の機能について学習します。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。

【到達目標】

1. Microsoft Excel 2016を対象として表計算ソフトの主要な機能が使える。
2. 表計算ソフトを用いて指定された形式でデータを加工できる。
3. Microsoft PowerPoint 2016を対象としてプレゼンテーションソフトの主要な機能が使える。
4. プレゼンテーションソフトを用いて種々のプレゼンテーション資料を作成できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | | |
|------|----------------|-----------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、表計算（1） | 基本操作と印刷 |
| 第2回 | 表計算（2） | 表の作成と基本編集 |
| 第3回 | 表計算（3） | 表の書式設定と印刷（詳細） |
| 第4回 | 表計算（4） | 数式（1）絶対参照と相対参照、基本関数 |
| 第5回 | 表計算（5） | 数式（2）順位取得、条件判断 |
| 第6回 | 表計算（6） | 数式（3）表参照によるデータ取得、端数処理 |
| 第7回 | 表計算（7） | 数式（4）エラー回避、文字列操作 |
| 第8回 | 表計算（8） | グラフと図形 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス（1） | Excelを使ったデータ処理の基礎 |
| 第10回 | プレゼンテーション（1） | 基本操作と印刷 |
| 第11回 | プレゼンテーション（2） | 図やオブジェクトの挿入 |
| 第12回 | プレゼンテーション（3） | SmartArt、グラフ、表の挿入 |
| 第13回 | プレゼンテーション（4） | 特殊効果と自動実行 |
| 第14回 | プレゼンテーション（5） | 他のソフトウェアとのデータ連携 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス（2） | データは人を騙す |

定期試験は実施しない

※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子、大澤栄子著『30時間アカデミック 情報リテラシー Office2016』（実教出版、2016年）ISBN:9784407340235

※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <CCE101>英語Ⅰ【保A】
担当教員： 上村 秀樹(UEMURA Hideki)

【授業の紹介】

世界中の国々と文化や人物の交流が活発に行われている現代社会においては、多文化・多言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されている保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「新学期」「あそび」「けんか」「おはなし」「お昼寝」といった様々な状況を想定し、即戦力となる英語学習を進めていきます。併せて、公務員試験のための問題演習にも取り組んでいきます。

この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の「1.子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観 2.自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。そして、学修成果『①使命感 ②望ましい行動 ⑤温かさ ⑫子どもと関わる力』に関連しています。

様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。

受講者はGoogle Classroom（クラスコード：qjgbb5b）に「参加」してください。

※前期に英語Ⅰ・Ⅲの両方を履修することは可能ですが、後期に開講される英語Ⅱを必ず履修するものとします。

【到達目標】

1. 保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる、基礎的な英語力を身に付けることができる。
2. 園生活の様々な場面で使われる英語に親しむことができる。
3. 園児たちと簡単な英語を使って遊ぶことができる。
4. 保育士や幼稚園教諭に必要なとされる実践的指導力を総合的に身に付けることができる。
5. 豊かな人間性や主体的に生きる力を身に付けることができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション

Lesson 1 The School Year Begins（前半）

第2回 Lesson 1 The School Year Begins（後半）

第3回 Lesson 2 Arrival（前半）

第4回 Lesson 2 Arrival（後半）

第5回 Lesson 3 Playtime in the Classroom

第6回 Lesson 4 In the Sandbox

第7回 Lesson 5 In the Playground（前半）

第8回 Lesson 5 In the Playground（後半）

第9回 Lesson 6 Lunchtime

第10回 Lesson 7 Changing Clothes and Story Time（前半）

第11回 Lesson 7 Changing Clothes and Story Time（後半）

第12回 Lesson 8 Nap time

第13回 Lesson 9 Blowing Bubbles（前半）

第14回 Lesson 9 Blowing Bubbles（後半）

第15回 English Song

定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業の予習・復習（1授業時間につき1時間程度）を大切にし、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。公務員試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】

英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取り組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の5点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、30分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻3回で欠席1回として扱います。

【使用テキスト】

森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】

なし

科目名： <CCE101>英語Ⅰ【保B】
担当教員： 上村 秀樹(UEMURA Hideki)

【授業の紹介】

世界中の国々と文化や人物の交流が活発に行われている現代社会においては、多文化・多言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されている保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「新学期」「あそび」「けんか」「おはなし」「お昼寝」といった様々な状況を想定し、即戦力となる英語学習を進めていきます。併せて、公務員試験のための問題演習にも取り組んでいきます。

この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の「1.子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観 2.自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。そして、学修成果『①使命感 ②望ましい行動 ⑤温かさ ⑫子どもと関わる力』に関連しています。

様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。

受講者はGoogle Classroom（クラスコード：b2ntwk3）に「参加」してください。

※前期に英語Ⅰ・Ⅲの両方を履修することは可能ですが、後期に開講される英語Ⅱを必ず履修するものとします。

【到達目標】

1. 保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる、基礎的な英語力を身に付けることができる。
2. 園生活の様々な場面で使われる英語に親しむことができる。
3. 園児たちと簡単な英語を使って遊ぶことができる。
4. 保育士や幼稚園教諭に必要なとされる実践的指導力を総合的に身に付けることができる。
5. 豊かな人間性や主体的に生きる力を身に付けることができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション

Lesson 1 The School Year Begins（前半）

第2回 Lesson 1 The School Year Begins（後半）

第3回 Lesson 2 Arrival（前半）

第4回 Lesson 2 Arrival（後半）

第5回 Lesson 3 Playtime in the Classroom

第6回 Lesson 4 In the Sandbox

第7回 Lesson 5 In the Playground（前半）

第8回 Lesson 5 In the Playground（後半）

第9回 Lesson 6 Lunchtime

第10回 Lesson 7 Changing Clothes and Story Time（前半）

第11回 Lesson 7 Changing Clothes and Story Time（後半）

第12回 Lesson 8 Nap time

第13回 Lesson 9 Blowing Bubbles（前半）

第14回 Lesson 9 Blowing Bubbles（後半）

第15回 English Song

定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業の予習・復習（1授業時間につき1時間程度）を大切にし、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。公務員試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】

英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の5点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、30分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻3回で欠席1回として扱います。

【使用テキスト】

森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】

なし

科目名： <CCE102>英語Ⅱ【保A】
担当教員： 上村 秀樹(UEMURA Hideki)

【授業の紹介】

世界中の国々と文化や人物の交流が活発に行われている現代社会においては、多文化・多言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されている保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「運動会」「散歩」「お絵かき」「工作」「降園」といった様々な状況を想定し、英語Ⅰに引き続いて、即戦力となる英語学習をさらに進めていきます。併せて、公務員試験のための問題演習にも取り組んでいきます。

この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の「1.子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観 2.自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。そして、学修成果『①使命感 ②望ましい行動 ⑤温かさ ⑫子どもと関わる力』に関連しています。

様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。

受講者はGoogle Classroom（クラスコード：qjgbb5b）に「参加」してください。

【到達目標】

1. 保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる、基礎的な英語力を身に付け活用することができる。
2. 園生活の様々な場面で使われる英語に親しみ、園児に能動的に関わることができる。
3. 園児たちと基礎的な英語を使って遊び、温かく接することができる。
4. 保育士や幼稚園教諭に必要とされる実践的指導力を総合的に身に付け活用することができる。
5. 豊かな人間性を深めるとともに、主体的に生きる力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
Lesson 10 A Sick Child
第2回 Lesson 11 Preparation for the Sports Day
第3回 Lesson 12 The Sports Day
第4回 Lesson 13 Going for a Walk（前半）
第5回 Lesson 13 Going for a Walk（後半）
第6回 Lesson 14 Discovering Autumn（前半）
第7回 Lesson 14 Discovering Autumn（後半）
第8回 Lesson 15 Drawing & Letter Writing（前半）
第9回 Lesson 15 Drawing & Letter Writing（後半）
第10回 Lesson 16 A Snowy Day（前半）
第11回 Lesson 16 A Snowy Day（後半）
第12回 Lesson 17 Leaving for Home（前半）
第13回 Lesson 17 Leaving for Home（後半）
第14回 Lesson 18 School Diary
第15回 English Song
定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業の予習・復習（1授業時間につき1時間程度）を大切に、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。公務員試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】

英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の5点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、30分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻3回で欠席1回として扱います。

【使用テキスト】

森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】

なし

科目名： <CCE102>英語Ⅱ【保B】
担当教員： 上村 秀樹(UEMURA Hideki)

【授業の紹介】

世界中の国々と文化や人物の交流が活発に行われている現代社会においては、多文化・多言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されている保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっていきます。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「運動会」「散歩」「お絵かき」「工作」「降園」といった様々な状況を想定し、英語Ⅰに引き続いて、即戦力となる英語学習をさらに進めていきます。併せて、公務員試験のための問題演習にも取り組んでいきます。

この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の「1.子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観 2.自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。そして、学修成果『①使命感 ②望ましい行動 ⑤温かさ ⑫子どもと関わる力』に関連しています。

様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。

受講者はGoogle Classroom（クラスコード：b2ntwk3）に「参加」してください。

【到達目標】

1. 保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる、基礎的な英語力を身に付け活用することができる。
2. 園生活の様々な場面で使われる英語に親しみ、園児に能動的に関わることができる。
3. 園児たちと基礎的な英語を使って遊び、温かく接することができる。
4. 保育士や幼稚園教諭に必要とされる実践的指導力を総合的に身に付け活用することができる。
5. 豊かな人間性を深めるとともに、主体的に生きる力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
Lesson 10 A Sick Child
第2回 Lesson 11 Preparation for the Sports Day
第3回 Lesson 12 The Sports Day
第4回 Lesson 13 Going for a Walk（前半）
第5回 Lesson 13 Going for a Walk（後半）
第6回 Lesson 14 Discovering Autumn（前半）
第7回 Lesson 14 Discovering Autumn（後半）
第8回 Lesson 15 Drawing & Letter Writing（前半）
第9回 Lesson 15 Drawing & Letter Writing（後半）
第10回 Lesson 16 A Snowy Day（前半）
第11回 Lesson 16 A Snowy Day（後半）
第12回 Lesson 17 Leaving for Home（前半）
第13回 Lesson 17 Leaving for Home（後半）
第14回 Lesson 18 School Diary
第15回 English Song
定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業の予習・復習（1授業時間につき1時間程度）を大切に、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。公務員試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】

英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の5点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、30分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻3回で欠席1回として扱います。

【使用テキスト】

森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】

なし

科目名： <CHH002>スポーツ実習【保A】

担当教員： 宇野 博武(UNO Hiromu)

【授業の紹介】

この実習の目的は、生涯にわたってスポーツを楽しむ知識・態度・技能を養うことです。そのため、実習のはじめには、「解釈」概念から文化を説明あるいは表現するとともに、新スポーツの創造活動を通して、スポーツの文化性について理解を深めます。次に、フリスビー競技（アルティメット）ならびにバドミントンを題材として、スポーツの楽しさを理解したり、より深くその楽しさを味わう技能を学びます。これらスポーツ活動を通して、他者と協力しながらスポーツを楽しむ態度を身につけます。なお、この実習では、学籍番号順に前期と後期の履修者を決定することとします。

この実習の目的は、保育学科ディプロマポリシー②「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」、学習成果⑩「表現技術と創造力： 保育の表現技術（造形表現、音楽表現、運動遊びなど） および 創造力を習得し、豊かな発想で活動を創出することができる」に関連しています。

【到達目標】

1. 「解釈」概念からスポーツの文化性を理解できる
2. 新スポーツを企画・実行できる
3. スポーツの楽しさを理解し表現できる
4. 他者と協力しスポーツを楽しむことができる

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 文化の概念およびその表現
 - 第3回 新スポーツの企画
 - 第4回 ルールの考案
 - 第5回 発表と実践（1）：グループA
 - 第6回 発表と実践（2）：グループB
 - 第7回 アルティメット（1）：楽しさに触れる
 - 第8回 アルティメット（2）：楽しさを表現する
 - 第9回 バドミントン（1）：楽しさに触れる
 - 第10回 バドミントン（2）：楽しさの構造を検討する
 - 第11回 バドミントン（3）：楽しさの表現方法を検討する
 - 第12回 バドミントン（4）：楽しさを表現する [グループA]
 - 第13回 バドミントン（5）：楽しさを表現する [グループB]
 - 第14回 バドミントン（6）：大人数で楽しむ方法を検討する
 - 第15回 バドミントン（7）：大人数で楽しむ
- 定期試験は実施しない

※天候によって実施種目を変更することがあります

【授業時間外の学習】

時間外学習課題については、既存スポーツのルール・技術の調べ学習、新スポーツの考案・準備作業を予習課題（30分）として、実習の振り返りをしてもらうことを復習課題（30分）として指示します。

【成績の評価】

- ・表現課題 80%
- ・小レポート 20%

《フィードバックの方法》

表現課題については、講評を実習時間中に実施することでフィードバックをおこないます。小レポートについては、第15回終了後、オフィスアワーを活用してフィードバックを実施します。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

中村敏雄著『スポーツとは何か』（ポプラ・ブックス、1982年）※図書館に配架

科目名： <CHH002>スポーツ実習【保B】

担当教員： 宇野 博武(UNO Hiromu)

【授業の紹介】

この実習の目的は、生涯にわたってスポーツを楽しむ知識・態度・技能を養うことです。そのため、実習のはじめには、「解釈」概念から文化を説明あるいは表現するとともに、新スポーツの創造活動を通して、スポーツの文化性について理解を深めます。次に、フリスビー競技（アルティメット）ならびにバドミントンを題材として、スポーツの楽しさを理解したり、より深くその楽しさを味わう技能を学びます。これらスポーツ活動を通して、他者と協力しながらスポーツを楽しむ態度を身につけます。なお、この実習では、学籍番号順に前期と後期の履修者を決定することとします。

この実習の目的は、保育学科ディプロマポリシー②「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」、学習成果⑩「表現技術と創造力： 保育の表現技術（造形表現、音楽表現、運動遊びなど） および 創造力を習得し、豊かな発想で活動を創出することができる」に関連しています。

【到達目標】

1. 「解釈」概念からスポーツの文化性を理解できる
2. 新スポーツを企画・実行できる
3. スポーツの楽しさを理解し表現できる
4. 他者と協力しスポーツを楽しむことができる

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 文化の概念およびその表現
 - 第3回 新スポーツの企画
 - 第4回 ルールの考案
 - 第5回 発表と実践（1）：グループA
 - 第6回 発表と実践（2）：グループB
 - 第7回 アルティメット（1）：楽しさに触れる
 - 第8回 アルティメット（2）：楽しさを表現する
 - 第9回 バドミントン（1）：楽しさに触れる
 - 第10回 バドミントン（2）：楽しさの構造を検討する
 - 第11回 バドミントン（3）：楽しさの表現方法を検討する
 - 第12回 バドミントン（4）：楽しさを表現する [グループA]
 - 第13回 バドミントン（5）：楽しさを表現する [グループB]
 - 第14回 バドミントン（6）：大人数で楽しむ方法を検討する
 - 第15回 バドミントン（7）：大人数で楽しむ
- 定期試験は実施しない

※天候によって実施種目を変更することがあります

【授業時間外の学習】

時間外学習課題については、既存スポーツのルール・技術の調べ学習、新スポーツの考案・準備作業を予習課題（30分）として、実習の振り返りをしてもらうことを復習課題（30分）として指示します。

【成績の評価】

- ・表現課題 80%
- ・小レポート 20%

《フィードバックの方法》

表現課題については、講評を実習時間中に実施することでフィードバックをおこないます。小レポートについては、第15回終了後、オフィスアワーを活用してフィードバックを実施します。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

中村敏雄著『スポーツとは何か』（ポプラ・ブックス、1982年）※図書館に配架

科目名： <CHH001>健康スポーツ論【保A】

担当教員： 石田 佳二(ISHIDA Keiji)

【授業の紹介】

幼児期の子どもたちは、様々な運動体験を通して、運動能力だけでなく、自我や社会性の基礎を学んでいます。幼児期の運動遊びが子どもを育てるをコンセプトに幼児期の運動発達、運動遊びの意義に焦点をあてながら、幼児期の子どもの健全な発達について論じていきたい。

【到達目標】

1. 幼児期の遊びや運動活動が子どもの心身に及ぼす影響について科学的理解を深めることができる。
2. 修得した幼児期の知識理解を活かし幼児期の子どもの体力や健康の維持増進のための運動実践について追究することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 幼児期の運動能力、体力の捉え方
 - 第3回 幼児期の運動発達の特徴
 - 第4回 遊びとしての運動の重要性
 - 第5回 幼児期の発達の特徴に応じた運動指導の在り方
 - 第6回 幼児期の運動発達の時代変化
 - 第7回 運動発達に関係する園環境と家庭環境
 - 第8回 子どもの自発性と保育者の意図性
 - 第9回 進んで運動する子どもを育てる保育と援助Ⅰ
 - 第10回 進んで運動する子どもを育てる保育と援助Ⅱ（演習）
 - 第11回 発達を支える多様な活動Ⅰ
 - 第12回 発達を支える多様な活動Ⅱ（演習）
 - 第13回 幼児期の運動遊びにおける怪我と予防
 - 第14回 幼児期の生活習慣病とメンタルヘルス
 - 第15回 幼児期の栄養と休養
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

毎回、授業の概要を紹介したレジュメを配布します。レジュメをよく読み、授業に主体的に取り組めるよう準備して下さい。また、幼児期の運動遊びについてのレポート作成や演習を行います。授業で学んだ知識や技能が定着するよう復習を十分行って下さい。予習と復習には、それぞれ1時間程度をあてることとする。

【成績の評価】

授業態度（50%）、小レポート（25%）、演習（25%）等を総合的に評価する。
なお、レポートについては講評や添削を行い、返却（フィードバック）をします。

【使用テキスト】

適宜資料を配付する。

【参考文献】

なし

科目名： <CHH001>健康スポーツ論【保B】

担当教員： 石田 佳二(ISHIDA Keiji)

【授業の紹介】

幼児期の子どもたちは、様々な運動体験を通して、運動能力だけでなく、自我や社会性の基礎を学んでいます。幼児期の運動遊びが子どもを育てるをコンセプトに幼児期の運動発達、運動遊びの意義に焦点をあてながら、幼児期の子どもの健全な発達について論じていきたい。

【到達目標】

1. 幼児期の遊びや運動活動が子どもの心身に及ぼす影響について科学的理解を深めることができる。
2. 修得した幼児期の知識理解を活かし幼児期の子どもの体力や健康の維持増進のための運動実践について追究することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 幼児期の運動能力、体力の捉え方
 - 第3回 幼児期の運動発達の特徴
 - 第4回 遊びとしての運動の重要性
 - 第5回 幼児期の発達の特徴に応じた運動指導の在り方
 - 第6回 幼児期の運動発達の時代変化
 - 第7回 運動発達に関係する園環境と家庭環境
 - 第8回 子どもの自発性と保育者の意図性
 - 第9回 進んで運動する子どもを育てる保育と援助Ⅰ
 - 第10回 進んで運動する子どもを育てる保育と援助Ⅱ（演習）
 - 第11回 発達を支える多様な活動Ⅰ
 - 第12回 発達を支える多様な活動Ⅱ（演習）
 - 第13回 幼児期の運動遊びにおける怪我と予防
 - 第14回 幼児期の生活習慣病とメンタルヘルス
 - 第15回 幼児期の栄養と休養
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

毎回、授業の概要を紹介したレジュメを配布します。レジュメをよく読み、授業に主体的に取り組めるよう準備して下さい。また、幼児期の運動遊びについてのレポート作成や演習を行います。授業で学んだ知識や技能が定着するよう復習を十分行って下さい。予習と復習には、それぞれ1時間程度をあてることとする。

【成績の評価】

授業態度（50%）、小レポート（25%）、演習（25%）等を総合的に評価する。
なお、レポートについては講評や添削を行い、返却（フィードバック）をします。

【使用テキスト】

適宜資料を配付する。

【参考文献】

なし

科目名： <CU1121>子どもと健康（運動遊び）【保A】

担当教員： 石田 佳二(ISHIDA Keiji)

【授業の紹介】

子どもと健康（運動遊び）では、本学の卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」を身に付け、「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」を養うための科目として位置づけられています。また、具体的な学修成果としては『①使命感』『②望ましい行動』『③規範意識』『④自律心』『⑤温かさ』『⑫子どもと関わる力』と関連しています。

乳幼児の発育発達の原則を解説した上で、運動発達、基本的生活習慣の形成、安全な生活などの専門事項を修得します。特に、子どもと運動遊びに着目し、子どもの運動能力の低下（主に基本的動作の未習得）や身の自立ができないことなどの現代の課題へのアプローチの実際を考えていきます。保育の基本理念をふまえ、子どもにとっての健康の意義を探究することを何よりも大切にしたいと思います。また、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】

1. 健康の定義をふまえて、乳幼児期の健康の意義を理解することができる。
2. 乳幼児の体の発達的特徴を修得することができる。
3. 子どもがたくましく生きるための健康や体力について修得することができる。
4. 幼児の安全教育・健康管理に関する基本的な考え方を理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：保育の基本理念と領域「健康」
 - 第2回：領域「健康」の特徴
 - 第3回：子どもの健康 <乳幼児期の健康とは>
 - 第4回：子どもの発達と健康（1） <乳幼児の発達の考え方について>
 - 第5回：子どもの発達と健康（2） <乳幼児の身体および運動の発達について>
 - 第6回：子どもの基本的生活習慣の発達（1） <乳幼児における基本的生活習慣とは>
 - 第7回：子どもの基本的生活習慣の発達（2） <乳幼児における基本的生活習慣の各論>
 - 第8回：子どもの安全教育と健康教育（1） <園における安全管理の実際について>
 - 第9回：子どもの安全教育と健康教育（2） <幼稚園・保育所における健康教育の具体的な取り組み>
 - 第10回：子どもの身体発達と運動能力（1） <子どもの運動発達の方向性について>
 - 第11回：子どもの身体発達と運動能力（2） <運動能力の分化と統合について>
 - 第12回：子どもの身体発達と運動能力（3） <子どもの運動発達の特徴について>
 - 第13回：子どもの身体発達と運動能力（4） <運動発達と子どもの体力について>
 - 第14回：子どもの身体発達と運動能力（5） <子どもの運動遊びの実際について>
 - 第15回：総括 <子どもの生活における運動遊びの位置づけについて>
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業内容を復習し、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

また、次回の授業内容を予告するので、授業中に配布する補助資料のプリントや該当する参考文献の内容を熟読しておいてください（30分）。

【成績の評価】

授業中に作成する小レポート：50%

定期試験：30%

授業態度：20%

※ 全体の60%以上の得点で合格とします。

※ 期末試験の成績および小レポートの評価については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

原田碩三『幼児健康学』（黎明書房 1997年）

河邊貴子 吉田伊津美『演習 保育内容 健康』（建帛社 2019年）

井狩芳子『演習 保育内容 健康 一大人から子どもへつなぐ健康の視点一』（萌文書林 2014年）

内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成29年度告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園

教育・保育要領 原本』（チャイルド本社 2017年）

科目名： <CU1121>子どもと健康（運動遊び）【保B】

担当教員： 石田 佳二(ISHIDA Keiji)

【授業の紹介】

子どもと健康（運動遊び）では、本学の卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」を身に付け、「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」を養うための科目として位置づけられています。また、具体的な学修成果としては『①使命感』『②望ましい行動』『③規範意識』『④自律心』『⑤温かさ』『⑫子どもと関わる力』と関連しています。

乳幼児の発育発達の原則を解説した上で、運動発達、基本的生活習慣の形成、安全な生活などの専門事項を修得します。特に、子どもと運動遊びに着目し、子どもの運動能力の低下（主に基本的動作の未習得）や身の自立ができないことなどの現代の課題へのアプローチの実際を考えていきます。保育の基本理念をふまえ、子どもにとっての健康の意義を探究することを何よりも大切にしたいと思います。また、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】

1. 健康の定義をふまえて、乳幼児期の健康の意義を理解することができる。
2. 乳幼児の体の発達の特徴を修得することができる。
3. 子どもがたくましく生きるための健康や体力について修得することができる。
4. 幼児の安全教育・健康管理に関する基本的な考え方を理解することができる。

【授業計画】

第1回：保育の基本理念と領域「健康」

第2回：領域「健康」の特徴

第3回：子どもの健康 <乳幼児期の健康とは>

第4回：子どもの発達と健康（1） <乳幼児の発達の考え方について>

第5回：子どもの発達と健康（2） <乳幼児の身体および運動の発達について>

第6回：子どもの基本的生活習慣の発達（1） <乳幼児における基本的生活習慣とは>

第7回：子どもの基本的生活習慣の発達（2） <乳幼児における基本的生活習慣の各論>

第8回：子どもの安全教育と健康教育（1） <園における安全管理の実際について>

第9回：子どもの安全教育と健康教育（2） <幼稚園・保育所における健康教育の具体的な取り組み>

第10回：子どもの身体の発達と運動能力（1） <子どもの運動発達の方向性について>

第11回：子どもの身体の発達と運動能力（2） <運動能力の分化と統合について>

第12回：子どもの身体の発達と運動能力（3） <子どもの運動発達の特徴について>

第13回：子どもの身体の発達と運動能力（4） <運動発達と子どもの体力について>

第14回：子どもの身体の発達と運動能力（5） <子どもの運動遊びの実際について>

第15回：総括 <子どもの生活における運動遊びの位置づけについて>

定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業内容を復習し、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

また、次回の授業内容を予告するので、授業中に配布する補助資料のプリントや該当する参考文献の内容を熟読しておいてください（30分）。

【成績の評価】

授業中に作成する小レポート：50%

定期試験：30%

授業態度：20%

※ 全体の60%以上の得点で合格とします。

※ 期末試験の成績および小レポートの評価については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

原田碩三『幼児健康学』（黎明書房 1997年）

河邊貴子 吉田伊津美『演習 保育内容 健康』（建帛社 2019年）

井狩芳子『演習 保育内容 健康 一大人から子どもへつなぐ健康の視点―』（萌文書林 2014年）

内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成29年度告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園

教育・保育要領 原本』（チャイルド本社 2017年）

科目名： <CU1241>子どもと環境【保A】

担当教員： 藤澤 典子(FUZISAWA Noriko),佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・小学校での経験を活かし、環境と関わる子どもの具体的な姿や事例を示しながら授業を行います。

本授業では、領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する知識・技能を身に付けることをめざします。また、特に領域「環境」の指導の基盤となる、現代の乳幼児を取り巻く環境とその現代的課題、乳幼児と身近な環境との関わりや発達等についても学びます。

授業の実際には、屋外での自然と関わったり、栽培や工作をしたり、季節の行事について調べるなどの体験的な活動を多く取り入れ、保育者自身の感性を高めていきながら、保育実践力を培っていきます。また、活動を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、文字等への関心・感覚」について総合的に学んでいきます。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。

また、幼稚園教諭二種免許状取得の必修科目及び保育士資格取得の選択必修科目です。

なお、本授業科目では、課題の指示や確認のためにGoogleClassroomも使用します。

【到達目標】

1. 多様な文化財が子どもの感性や情操に与える意義を理解し、保育者としての使命感や倫理観を獲得する。
2. 子ども文化の今日的課題について情報を収集・分析・討論することで、多面的な考えをもつことができるようになる。
3. 多様な技能（読み聞かせ・劇の創作・伝承遊び等）を習得し、子どもの心の育ちに与する保育実践ができる。

【授業計画】

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 第1回 | 現代社会の子どもを取り巻く環境の諸側面 |
| 第2回 | 乳幼児期にふさわしい生活と課題 |
| 第3回 | 自然との関わりをつくる（1）－春をみつけよう－（フィールドワーク） |
| 第4回 | 自然との関わりをつくる（2）－植物を育てよう－（実践） |
| 第5回 | さまざまな環境との出会い－四季折々の生活－ |
| 第6回 | さまざまな環境との出会い－春－（ワークショップ） |
| 第7回 | さまざまな環境との出会い－夏－（ワークショップ） |
| 第8回 | さまざまな環境との出会い－秋－（ワークショップ） |
| 第9回 | さまざまな環境との出会い－冬－（ワークショップ） |
| 第10回 | 自然との関わりをつくる（3）－野菜の生長と収穫－（実践） |
| 第11回 | 自然との関わりをつくる（4）－野菜通信の作成－ |
| 第12回 | 自然との関わりをつくる（5）－子どもが自然と関わる姿－ |
| 第13回 | 社会生活との関わりをつくる（1）（伝統文化・地域社会等） |
| 第14回 | 社会生活との関わりをつくる（2）（様々な国の文化にふれる） |
| 第15回 | 保育者の役割 |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

- ・授業の最後に課すまとめの提出（8時間）
- ・分担されたワークショップに関する準備や発表練習（5時間）
- ・日常の生活の中から、身近な環境に関する情報を収集する。（2時間）

【成績の評価】

授業内容に関する関心・発表の態度（20%）、課題の提出（30%）、まとめのレポート（50%）

課題については、書く視点を示すとともに、参考となる文章を紹介することで、次時の学習に生かす。フィールドワークやワークショップについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。15分以上の遅刻は、3回で1回の欠席とみなす。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

文部科学省『幼稚園教育要領 解説』（2018年3月）
かこさとし著『こどもの行事 しぜんと生活』小峰書店（2013年）
かがくのとも傑作集 福音館書店（2019年）

科目名： <CU1241>子どもと環境【保B】

担当教員： 藤澤 典子(FUZISAWA Noriko),佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・小学校での経験を活かし、環境と関わる子どもの具体的な姿や事例を示しながら授業を行います。

本授業では、領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する知識・技能を身に付けることをめざします。また、特に領域「環境」の指導の基盤となる、現代の乳幼児を取り巻く環境とその現代的課題、乳幼児と身近な環境との関わりや発達等についても学びます。

授業の実際には、屋外での自然と関わったり、栽培や工作をしたり、季節の行事について調べるなどの体験的な活動を多く取り入れ、保育者自身の感性を高めていきながら、保育実践力を培っていきます。また、活動を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、文字等への関心・感覚」について総合的に学んでいきます。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。

また、幼稚園教諭二種免許状取得の必修科目及び保育士資格取得の選択必修科目です。

なお、本授業科目では、課題の指示や確認のためにGoogleClassroomも使用します。

【到達目標】

1. 多様な文化財が子どもの感性や情操に与える意義を理解し、保育者としての使命感や倫理観を獲得する。
2. 子ども文化の今日的課題について情報を収集・分析・討論することで、多面的な考えをもつことができるようになる。
3. 多様な技能（読み聞かせ・劇の創作・伝承遊び等）を習得し、子どもの心の育ちに与する保育実践ができる。

【授業計画】

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 第1回 | 現代社会の子どもを取り巻く環境の諸側面 |
| 第2回 | 乳幼児期にふさわしい生活と課題 |
| 第3回 | 自然との関わりをつくる（1）－春をみつけよう－（フィールドワーク） |
| 第4回 | 自然との関わりをつくる（2）－植物を育てよう－（実践） |
| 第5回 | さまざまな環境との出会い－四季折々の生活－ |
| 第6回 | さまざまな環境との出会い－春－（ワークショップ） |
| 第7回 | さまざまな環境との出会い－夏－（ワークショップ） |
| 第8回 | さまざまな環境との出会い－秋－（ワークショップ） |
| 第9回 | さまざまな環境との出会い－冬－（ワークショップ） |
| 第10回 | 自然との関わりをつくる（3）－野菜の生長と収穫－（実践） |
| 第11回 | 自然との関わりをつくる（4）－野菜通信の作成－ |
| 第12回 | 自然との関わりをつくる（5）－子どもが自然と関わる姿－ |
| 第13回 | 社会生活との関わりをつくる（1）（伝統文化・地域社会等） |
| 第14回 | 社会生活との関わりをつくる（2）（様々な国の文化にふれる） |
| 第15回 | 保育者の役割 |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

- ・授業の最後に課すまとめの提出（8時間）
- ・分担されたワークショップに関する準備や発表練習（5時間）
- ・日常の生活の中から、身近な環境に関する情報を収集する。（2時間）

【成績の評価】

授業内容に関する関心・発表の態度（20%）、課題の提出（30%）、まとめのレポート（50%）

課題については、書く視点を示すとともに、参考となる文章を紹介することで、次時の学習に生かす。フィールドワークやワークショップについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。15分以上の遅刻は、3回で1回の欠席とみなす。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

文部科学省『幼稚園教育要領 解説』（2018年3月）
かこさとし著『こどもの行事 しぜんと生活』小峰書店（2013年）
かがくのとも傑作集 福音館書店（2019年）

科目名： <CU161>子どもと言葉【保A】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員が保育実践の経験を生かし子どもと保育者のコミュニケーション、言葉のやり取り、生活を共にすることで育つ言葉の実践方法を解説します。子どもの言葉が豊かに育つための遊びや教材研究を「想像する・作成する・実際に演じてみる」を実践し保育の技術を身に付ける授業です。また、領域「言葉」の指導の基盤となる、乳幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身に付ける授業です。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。

なお、この授業は、幼稚園教諭二種免許状取得の必修科目と保育士資格取得の選択必修科目です。

【到達目標】

- 1.人間にとっての話し言葉や書き言葉などの言葉の意義と機能について説明でき、保育者の使命感を身に付けることができる。
- 2.乳幼児の言葉の発達過程について、言葉の機能への気づきも含めて説明がで、き子どもからも保護者からも信頼される人間性をめざす。
- 3.言葉の楽しさや美しさに気づき、保育活動を創出する基礎技術と保育実践力と、その知識や洞察力を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション/人の生涯と「ことば」の関わり
 - 第2回：「あなた」の言葉が「こども」の言葉を育む
 - 第3回：「ことばが育つ」「ことばを育てる」とはどういうことか
 - 第4回：保育現場で活用される児童文化財
 - 第5回：子どもの表現を育てるために 相手あつての表現、対話する世界
 - 第6回：言語コミュニケーション① 子どものことばの発達
 - 第7回：言語コミュニケーション② 一語文の成立 二語文の獲得から多語文へ
 - 第8回：言語コミュニケーション③ 会話のための言葉から思考の道具
 - 第9回：児童文化財を用いた保育の実践① 「お話」作り
 - 第10回：児童文化財を用いた保育の実践② 「お話」作りから実践発表
 - 第11回：児童文化財を用いた保育の実践③ 「絵本を深読みする」絵本リスト作成
 - 第12回：児童文化財を用いた保育の実践④ 紙芝居の特徴、演じ方
 - 第13回：児童文化財を用いた保育の実践⑤ 軍手人形を製作 「お花がわらった」
 - 第14回：児童文化財を用いた保育の実践⑥ 「お花がわらった」製作発表と演じ方
 - 第15回：子どものことばを豊かに育む保育者の役割
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- 1.毎回、授業で示すキーワード3個を調べてノートにまとめ指定する期間に提出すること。（5時間）
- 2.お話づくり、手作り人形などの資料集め、材料を工夫し作成をすること。（5時間）
- 3.実技発表の練習をすること。（5時間）

【成績の評価】

- 1.授業中の態度10%
- 2.毎回の学習シートの記入内容20%
- 3.提出物10%、定期試験60%など評価をします。
- 4.ワークショップ・発表の仕方やレポートは、内容・字数・提出日の厳守を評価します。1回目の授業で詳しく説明をします。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説します。

【使用テキスト】

古橋和夫編『保育者のための言語表現の技術 子どもと関わる児童文化財をもちいた保育実践』（萌文書林、2018年）

【参考文献】

- 成田朋子編『新・保育実践を支える言葉』（福村出版、2018年）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年）

科目名： <CU161>子どもと言葉【保B】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員が保育実践の経験を生かし子どもと保育者のコミュニケーション、言葉のやり取り、生活を共にすることで育つ言葉の実践方法を解説します。子どもの言葉が豊かに育つための遊びや教材研究を「想像する・作成する・実際に演じてみる」を実践し保育の技術を身に付ける授業です。また、領域「言葉」の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身に付ける授業です。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。

なお、この授業は、幼稚園教諭二種免許状取得の必修科目と保育士資格取得の選択必修科目です。

【到達目標】

- 1.人間にとっての話し言葉や書き言葉などの言葉の意義と機能について説明でき、保育者の使命感を身に付けることができる。
- 2.乳幼児の言葉の発達過程について、言葉の機能への気づきも含めて説明がで、き子どもからも保護者からも信頼される人間性をめざす。
- 3.言葉の楽しさや美しさに気づき、保育活動を創出する基礎技術と保育実践力と、その知識や洞察力を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション/人の生涯と「ことば」の関わり
 - 第2回：「あなた」の言葉が「こども」の言葉を育む
 - 第3回：「ことばが育つ」「ことばを育てる」とはどういうことか
 - 第4回：保育現場で活用される児童文化財
 - 第5回：子どもの表現を育てるために 相手あつての表現、対話する世界
 - 第6回：言語コミュニケーション① 子どものことばの発達
 - 第7回：言語コミュニケーション② 一語文の成立 二語文の獲得から多語文へ
 - 第8回：言語コミュニケーション③ 会話のための言葉から思考の道具
 - 第9回：児童文化財を用いた保育の実践① 「お話」作り
 - 第10回：児童文化財を用いた保育の実践② 「お話」作りから実践発表
 - 第11回：児童文化財を用いた保育の実践③ 「絵本を深読みする」絵本リスト作成
 - 第12回：児童文化財を用いた保育の実践④ 紙芝居の特徴、演じ方
 - 第13回：児童文化財を用いた保育の実践⑤ 軍手人形を製作 「お花がわらった」
 - 第14回：児童文化財を用いた保育の実践⑥ 「お花がわらった」製作発表と演じ方
 - 第15回：子どものことばを豊かに育む保育者の役割
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- 1.毎回、授業で示すキーワード3個を調べてノートにまとめ指定する期間に提出すること。（5時間）
- 2.お話づくり、手作り人形などの資料集め、材料を工夫し作成をすること。（5時間）
- 3.実技発表の練習をすること。（5時間）

【成績の評価】

- 1.授業中の態度10%
- 2.毎回の学習シートの記入内容20%
- 3.提出物10%、定期試験60%など評価をします。
- 4.ワークショップ・発表の仕方やレポートは、内容・字数・提出日の厳守を評価します。1回目の授業で詳しく説明をします。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説します。

【使用テキスト】

古橋和夫編『保育者のための言語表現の技術 子どもと関わる児童文化財をもちいた保育実践』（萌文書林、2018年）

【参考文献】

- 成田朋子編『新・保育実践を支える言葉』（福村出版、2018年）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年）

科目名： <CU1171>子どもと造形表現Ⅰ【保イ】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本授業科目は、造形表現に関する授業です。描画材料（水彩絵具、クレパス、マーカー等）の組成、様々な粘土や紙の特性などの子どもの造形表現に関わる専門的知識や思考力を学習しながら、基本的な描法や造形、ハサミやカッターナイフなどの道具の基本的な使い方など技能を学習します。また、子どもの成長や発達段階に応じた教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を身につけます。さらに子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目です。

本授業科目は卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の3つと関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 保育に関する専門的知識を習得しながら、子どもたちの造形表現活動に結びつけることができる。
2. 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、素材を活かした表現や、発展させる造形力を身につけることができる。
3. 子どもたちの成長や実態に応じて、題材設定やねらいを明確にもちながら準備やプロセスを計画し、評価することができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション、造形表現とは、学習の仕方

>>> ※Google Classroomへの参加 クラスコード「ciysdck」

第2回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」①

>>> 「きれいなサカナを作ろう」アイデアを6点練る アイデアが決まったら、色彩計画を立てカラードフォルム紙の色を選択

第3回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」②

>>> 参考作品紹介 型紙をカラードフォルム紙に転写

第4回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」③

>>> 転写した形（パーツ）をカッターナイフやハサミで丁寧に切る

第5回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」④

>>> それぞれのパーツを、ボンドで接着しながら組み立てる

第6回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑤

>>> カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作 講評会

第7回 紙粘土による造形表現①

>>> 紙粘土で、「遊んでいる子ども」を製作

第8回 紙粘土による造形表現②

>>> アクリル絵具で着彩

第9回 指導案作成について

>>> 3才児を対象とした造形表現の内容を設定し、ねらいや環境、準備物、進行計画等を策定する

第10回 アクリル絵具の使い方と基本的な描法

>>> 様々な描法（にじみ、ぼかし、平塗り）などを試みる

第11回 大学祭ポスター製作①

>>> 設定されたテーマに沿って、アイデアを6点以上練る

第12回 大学祭ポスター製作②

>>> アイデアが決まったら、イラストボードに下描きする 色彩計画を立てる

第13回 大学祭ポスター製作③

>>> アクリル絵具で着彩

第14回 大学祭ポスター製作④

>>> アクリル絵の具で着彩

第15回 大学祭ポスター製作⑤

>>> アクリル絵の具で着彩 講評会

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

美術館や博物館などに出かけ美術作品を鑑賞したり、画集を見たりして美的感受性を養う。（毎時1時間）

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況80%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

樋口一成 編著『幼児造形 ―乳幼児の造形表現と造形教材―』（萌文書林 2018年） ISBN 978-4-89347-311-0

保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <CU1171>子どもと造形表現Ⅰ【保口】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本授業科目は、造形表現に関する授業です。描画材料（水彩絵具、クレパス、マーカー等）の組成、様々な粘土や紙の特性などの子どもの造形表現に関わる専門的知識や思考力を学習しながら、基本的な描法や造形、ハサミやカッターナイフなどの道具の基本的な使い方など技能を学習します。また、子どもの成長や発達段階に応じた教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を身につけます。さらに子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目です。

本授業科目は卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の3つと関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 保育に関する専門的知識を習得しながら、子どもたちの造形表現活動に結びつけることができる。
2. 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、素材を活かした表現や、発展させる造形力を身につけることができる。
3. 子どもたちの成長や実態に応じて、題材設定やねらいを明確にもちながら準備やプロセスを計画し、評価することができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション、造形表現とは、学習の仕方

>>> ※Google Classroomへの参加 クラスコード「ciysdck」

第2回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」①

>>> 「きれいなサカナを作ろう」アイデアを6点練る アイデアが決まったら、色彩計画を立てカラードフォルム紙の色を選択

第3回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」②

>>> 参考作品紹介 型紙をカラードフォルム紙に転写

第4回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」③

>>> 転写した形（パーツ）をカッターナイフやハサミで丁寧に切る

第5回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」④

>>> それぞれのパーツを、ボンドで接着しながら組み立てる

第6回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑤

>>> カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作 講評会

第7回 紙粘土による造形表現①

>>> 紙粘土で、「遊んでいる子ども」を製作

第8回 紙粘土による造形表現②

>>> アクリル絵具で着彩

第9回 指導案作成について

>>> 3才児を対象とした造形表現の内容を設定し、ねらいや環境、準備物、進行計画等を策定する

第10回 アクリル絵具の使い方と基本的な描法

>>> 様々な描法（にじみ、ぼかし、平塗り）などを試みる

第11回 大学祭ポスター製作①

>>> 設定されたテーマに沿って、アイデアを6点以上練る

第12回 大学祭ポスター製作②

>>> アイデアが決まったら、イラストボードに下描きする 色彩計画を立てる

第13回 大学祭ポスター製作③

>>> アクリル絵具で着彩

第14回 大学祭ポスター製作④

>>> アクリル絵具の具で着彩

第15回 大学祭ポスター製作⑤

>>> アクリル絵具の具で着彩 講評会

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

美術館や博物館などに出かけ美術作品を鑑賞したり、画集を見たりして美的感受性を養う。（毎時1時間）

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況80%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

樋口一成 編著『幼児造形 ―乳幼児の造形表現と造形教材―』（萌文書林 2018年） ISBN 978-4-89347-311-0

保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <CU1171>子どもと造形表現Ⅰ【保八】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本授業科目は、造形表現に関する授業です。描画材料（水彩絵具、クレパス、マーカー等）の組成、様々な粘土や紙の特性などの子どもの造形表現に関わる専門的知識や思考力を学習しながら、基本的な描法や造形、ハサミやカッターナイフなどの道具の基本的な使い方など技能を学習します。また、子どもの成長や発達段階に応じた教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を身につけます。さらに子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目です。

本授業科目は卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の3つと関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 保育に関する専門的知識を習得しながら、子どもたちの造形表現活動に結びつけることができる。
2. 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、素材を活かした表現や、発展させる造形力を身につけることができる。
3. 子どもたちの成長や実態に応じて、題材設定やねらいを明確にもちながら準備やプロセスを計画し、評価することができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション、造形表現とは、学習の仕方

>>> ※Google Classroomへの参加 クラスコード「ciysdck」

第2回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」①

>>> 「きれいなサカナを作ろう」アイデアを6点練る アイデアが決まったら、色彩計画を立てカラードフォルム紙の色を選択

第3回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」②

>>> 参考作品紹介 型紙をカラードフォルム紙に転写

第4回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」③

>>> 転写した形（パーツ）をカッターナイフやハサミで丁寧に切る

第5回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」④

>>> それぞれのパーツを、ボンドで接着しながら組み立てる

第6回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑤

>>> カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作 講評会

第7回 紙粘土による造形表現①

>>> 紙粘土で、「遊んでいる子ども」を製作

第8回 紙粘土による造形表現②

>>> アクリル絵具で着彩

第9回 指導案作成について

>>> 3才児を対象とした造形表現の内容を設定し、ねらいや環境、準備物、進行計画等を策定する

第10回 アクリル絵具の使い方と基本的な描法

>>> 様々な描法（にじみ、ぼかし、平塗り）などを試みる

第11回 大学祭ポスター製作①

>>> 設定されたテーマに沿って、アイデアを6点以上練る

第12回 大学祭ポスター製作②

>>> アイデアが決まったら、イラストボードに下描きする 色彩計画を立てる

第13回 大学祭ポスター製作③

>>> アクリル絵具で着彩

第14回 大学祭ポスター製作④

>>> アクリル絵の具で着彩

第15回 大学祭ポスター製作⑤

>>> アクリル絵の具で着彩 講評会

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

美術館や博物館などに出かけ美術作品を鑑賞したり、画集を見たりして美的感受性を養う。（毎時1時間）

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況80%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

樋口一成 編著『幼児造形 ―乳幼児の造形表現と造形教材―』（萌文書林 2018年） ISBN 978-4-89347-311-0

保育所保育指針 （平成29年3月告示 厚生労働省）

幼稚園教育要領 （平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領 （平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <CU1173>子どもと造形表現Ⅱ【保イ】

担当教員： 辻野 栄一

【授業の紹介】

本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格の選択必修科目です。保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得します。特に表現力や立体感覚を身につけることを主としています。

保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」に関わっています。具体的な学習成果としては、『⑩表現技術と創造力』と関連しています。

また、保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】

1. 造形表現の発展的な知識と技能を身につけることができる。
2. 素材や画材の特性を知り、色彩感覚や立体感覚を身につけることができる。
3. 独創的で工夫した技術や表現などを発展させることができる。
4. 造形教材の準備や子どもが表現するプロセスを理解し、造形教育を計画することができる。

【授業計画】

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション、授業の内容と進め方 |
| 第2回 | にじみの表現 染め紙、にじみ絵等の制作 |
| 第3回 | ぼかし・混色の表現 コンテのぼかし絵の制作 パスの混色制作 |
| 第4回 | コラージュ 雑誌や包装紙等を切り貼りして制作 |
| 第5回 | 四コマ漫画① あるテーマによる起承転結を用いたストーリーを考える。 |
| 第6回 | 四コマ漫画② ペンによる描画。 |
| 第7回 | ドリームキャッチャー 紙、毛糸などを使ったドリームキャッチャー制作 |
| 第8回 | 学外授業（香川県立ミュージアム視察と鑑賞） |
| 第9回 | ペン立て 紙粘土で作るペン立て制作 |
| 第10回 | 紙粘土工作 紙粘土で作る動物 |
| 第11回 | 釘打ちトントン 板に釘を打って毛糸を掛けて絵を描く |
| 第12回 | 段ボールアート① 構想を練る 造形計画を立てる |
| 第13回 | 段ボールアート② 造形物の制作 着彩仕上げ |
| 第14回 | 折り紙① おにぎり、サンドイッチ、バラ、もみじ、子鹿 |
| 第15回 | 折り紙② ねずみ、馬、犬 折り紙小テスト |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

授業展開する中で作業手順や材料、画材等の使い方を記載したレポートを提出すること。（1時間）

【成績の評価】

課題作品提出及びレポート提出（60%）、学外授業レポート（10%）、折り紙小テスト（10%）、授業態度・意欲（20%）で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

奥 美佐子 著『3・4・5歳児の造形あそび』（ひかりのくに）

村田 祐紀、内本 久美 著『2・3・4・5歳児の技法あそび実践ライブ』（ひかりのくに）

科目名： <CU1173>子どもと造形表現Ⅱ【保口】

担当教員： 辻野 栄一

【授業の紹介】

本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格の選択必修科目です。保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得します。特に表現力や立体感覚を身につけることを主としています。

保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」に関わっています。具体的な学習成果としては、『⑩表現技術と創造力』と関連しています。

また、保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】

1. 造形表現の発展的な知識と技能を身につけることができる。
2. 素材や画材の特性を知り、色彩感覚や立体感覚を身につけることができる。
3. 独創的で工夫した技術や表現などを発展させることができる。
4. 造形教材の準備や子どもが表現するプロセスを理解し、造形教育を計画することができる。

【授業計画】

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション、授業の内容と進め方 |
| 第2回 | にじみの表現 染め紙、にじみ絵等の制作 |
| 第3回 | ぼかし・混色の表現 コンテのぼかし絵の制作 パスの混色制作 |
| 第4回 | コラージュ 雑誌や包装紙等を切り貼りして制作 |
| 第5回 | 四コマ漫画① あるテーマによる起承転結を用いたストーリーを考える。 |
| 第6回 | 四コマ漫画② ペンによる描画。 |
| 第7回 | ドリームキャッチャー 紙、毛糸などを使ったドリームキャッチャー制作 |
| 第8回 | 学外授業（香川県立ミュージアム視察と鑑賞） |
| 第9回 | ペン立て 紙粘土で作るペン立て制作 |
| 第10回 | 紙粘土工作 紙粘土で作る動物 |
| 第11回 | 釘打ちトントン 板に釘を打って毛糸を掛けて絵を描く |
| 第12回 | 段ボールアート① 構想を練る 造形計画を立てる |
| 第13回 | 段ボールアート② 造形物の制作 着彩仕上げ |
| 第14回 | 折り紙① おにぎり、サンドイッチ、バラ、もみじ、子鹿 |
| 第15回 | 折り紙② ねずみ、馬、犬 折り紙小テスト |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

授業展開する中で作業手順や材料、画材等の使い方を記載したレポートを提出すること。（1時間）

【成績の評価】

課題作品提出及びレポート提出（60%）、学外授業レポート（10%）、折り紙小テスト（10%）、授業態度・意欲（20%）で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

奥 美佐子 著『3・4・5歳児の造形あそび』（ひかりのくに）

村田 祐紀、内本 久美 著『2・3・4・5歳児の技法あそび実践ライブ』（ひかりのくに）

科目名： <CU1173>子どもと造形表現Ⅱ【保八】

担当教員： 辻野 栄一

【授業の紹介】

本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格の選択必修科目です。保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得します。特に表現力や立体感覚を身につけることを主としています。

保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」に関わっています。具体的な学習成果としては、『⑩表現技術と創造力』と関連しています。

また、保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】

1. 造形表現の発展的な知識と技能を身につけることができる。
2. 素材や画材の特性を知り、色彩感覚や立体感覚を身につけることができる。
3. 独創的で工夫した技術や表現などを発展させることができる。
4. 造形教材の準備や子どもが表現するプロセスを理解し、造形教育を計画することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション、授業の内容と進め方
 - 第2回 にじみの表現 染め紙、にじみ絵等の制作
 - 第3回 ぼかし・混色の表現 コンテのぼかし絵の制作 パスの混色制作
 - 第4回 コラージュ 雑誌や包装紙等を切り貼りして制作
 - 第5回 四コマ漫画① あるテーマによる起承転結を用いたストーリーを考える。
 - 第6回 四コマ漫画② ペンによる描画。
 - 第7回 ドリームキャッチャー 紙、毛糸などを使ったドリームキャッチャー制作
 - 第8回 学外授業（香川県立ミュージアム視察と鑑賞）
 - 第9回 ペン立て 紙粘土で作るペン立て制作
 - 第10回 紙粘土工作 紙粘土で作る動物
 - 第11回 釘打ちトントン 板に釘を打って毛糸を掛けて絵を描く
 - 第12回 段ボールアート① 構想を練る 造形計画を立てる
 - 第13回 段ボールアート② 造形物の制作 着彩仕上げ
 - 第14回 折り紙① おにぎり、サンドイッチ、バラ、もみじ、子鹿
 - 第15回 折り紙② ねずみ、馬、犬 折り紙小テスト
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

授業展開する中で作業手順や材料、画材等の使い方を記載したレポートを提出すること。（1時間）

【成績の評価】

課題作品提出及びレポート提出（60%）、学外授業レポート（10%）、折り紙小テスト（10%）、授業態度・意欲（20%）で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

奥 美佐子 著『3・4・5歳児の造形あそび』（ひかりのくに）

村田 祐紀、内本 久美 著『2・3・4・5歳児の技法あそび実践ライブ』（ひかりのくに）

科目名： <CU181>子どもと音楽表現Ⅰ【保イ】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90％）、日常の取り組み（10％）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU181>子どもと音楽表現Ⅰ【保イ】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90％）、日常の取り組み（10％）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU181>子どもと音楽表現Ⅰ【保イ】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1181>子どもと音楽表現Ⅰ【保イ】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1181>子どもと音楽表現Ⅰ【保イ】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU181>子どもと音楽表現Ⅰ【保口】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1181>子どもと音楽表現Ⅰ【保口】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90％）、日常の取り組み（10％）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1181>子どもと音楽表現Ⅰ【保口】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90％）、日常の取り組み（10％）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1181>子どもと音楽表現Ⅰ【保口】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1181>子どもと音楽表現Ⅰ【保口】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU181>子どもと音楽表現Ⅰ【保八】

担当教員： 出木浦 孝(DEKIURA Takashi)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1181>子どもと音楽表現Ⅰ【保八】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90％）、日常の取り組み（10％）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1181>子どもと音楽表現Ⅰ【保八】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1181>子どもと音楽表現Ⅰ【保八】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1181>子どもと音楽表現Ⅰ【保八】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。

本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。

第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。

第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。

第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。

第5回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。

第6回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。

第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。

第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。

第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。

第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける。

第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。

第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。

第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。

第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。

第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）。

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保イ】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保イ】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU182>子どもと音楽表現Ⅱ【保イ】
担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保イ】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保イ】

担当教員： 徳山 真矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保口】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保口】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保口】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保口】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保口】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保八】

担当教員： 出木浦 孝(DEKIURA Takashi)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保八】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保八】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保八】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1182>子どもと音楽表現Ⅱ【保八】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。
5. 教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（60分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

中間発表会及びまとめの発表会（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CU1222>保育内容－健康
担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

幼稚園教育要領等に示された保育内容健康でのねらい及び内容について、専門領域との関連から幼稚園教育等において育みたい資質・能力を理解する。加えて、具体的な指導場面を想定して保育案等を作成する能力の向上のため、幼児の発達や成長の姿（主体的・対話的で深い学び）の意味を理解する。さらに、健康に関する多彩な保育活動を創出する基礎技能（ICT等を含む）を基盤とした保育実践力（知識、技法、態度を含む）を向上させる。

本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目でもある。さらに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑩保育を計画する力』の3つと関連している。

本授業科目では、課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領及び保育所保育指針に示された教育及び保育の基本を踏まえ、保育内容健康のねらい及び内容（指導上の留意点を含む）や幼児の発達や学びの過程を全体的に理解するとともに、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育案を構想する方法（評価を含む）を身に付けることができる。
2. 近年の動向を踏まえた模擬的な実践活動とその振り返りを通じて、改善や資質向上に向けた視点を身に付けるとともに、他の内容との関連性や小学校の教科等とのつながり、多様な教材や情報機器の活用に基づいた実りある保育実践を創出するための洞察・判断力などを身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回：幼稚園教育要領等における保育内容－健康について
 - 第2回：保育内容－健康におけるねらいについて
 - 第3回：保育内容－健康における指導上の留意点について
 - 第4回：保育内容－健康を視点とした幼稚園教育等における評価について
 - 第5回：保育内容－健康における幼児期の経験および小学校との接続について
 - 第6回：現代社会における幼児の健康について
 - 第7回：保育内容－健康における幼児の経験について（ICT等の活用法理解を含む）
 - 第8回：保育内容－健康における教材研究について
 - 第9回：保育内容－健康における指導案作成について
 - 第10回：指導案にもとづいて保育実践について
 - 第11回：保育実践の反省と課題について（1）（教材活用の振り返り）
 - 第12回：保育実践の反省と課題について（2）（保育の展開の振り返り）
 - 第13回：保育現場で行われている保育実践について
 - 第14回：様々な保育実践の共有について
 - 第15回：今後行うべき保育実践について
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習1時間は、幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読み、分からない言葉を調べ、ノートにまとめてください。授業後の復習1時間は、指導案作成準備および教材作成を行う。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（30%）、指導案の作成・提出（30%）、定期試験（40%）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）
保育士保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する。

科目名： <CU1231> 保育内容－人間関係

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

本授業科目は、領域「人間関係」における保育のねらい及び内容を理解し、子どもたちの人と関わる力を育む保育について考えます。人間は、誰かとつながることで生かされている存在です。つまり、人間関係は「生きる力」の原点と言ってもよいでしょう。人間関係が希薄化する現代社会の中、幼稚園や保育所は、乳幼児期の子どもたちにとって、人とかかわりを経験する貴重な場になりつつあります。この窮状に対して、保育者には子どもたちに「人と関わる力」を育てること、子どもたちの人間関係を家庭や園から地域に向けて押し広げていくことが求められています。子どもたちがより豊かで強くつながり合える人間関係をつくり、それを社会のなかで役立て、幸福に生きることを実現させるために、乳児保育における3つの視点と、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児における5領域の視点から総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得します。

本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得のための必修科目です。

本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『⑤温かさ』『⑥協働・連携する力』『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』の6つと関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 子どもの「人とかかわる力」を育てることの重要性を理解し、領域「人間関係」に基づく幼稚園・保育所の役割を果たそうと思う使命感・倫理観を高めることができる。
2. 長期的な視点に立って、子どもの「基礎的な人とかかわる力」を育てようとする子ども-保育者関係を構築できる人間性を育むことができる。
3. 領域「人間関係」に関するねらいと内容に関する専門的知識を身に付け、子どもの「人とかかわる力」の発達とその育て方についての思考力を深めることができる。
4. 子どもの「人とかかわる力」を育て伸ばすための保育実践力を発揮できるようになる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション・保育における五領域の関連性

第2回：領域「人間関係」のねらい及び内容

第3回：0歳児の人とかかわりと保育

第4回：1歳児の人とかかわりと保育

第5回：2歳児の人とかかわりと保育

第6回：3歳児の遊びと人間関係

第7回：4歳児の遊びと人間関係

第8回：5歳児の遊びと人間関係

第9回：育ちを支える保育者同士の人間関係

第10回：育ちを支える保護者と保育者の人間関係

第11回：保育現場におけるICT化推進の動向と事例紹介

第12回：保育の構想に活用するウェブ検索と教材研究

第13回：育ちあう保育の提案（1）PCによる指導案作成

第14回：育ちあう保育の提案（2）模擬保育の実践

第15回：育ちあう保育の提案（3）振り返りのグループワーク（自己点検と相互評価）

定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。

復習：授業後は発展課題（指導案の作成、教材研究等）に取り組み、試験（発表）時までにとまとめること（2時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

田代和美・榎本眞実編著『演習 保育内容「人間関係」－基礎的事項の理解と指導法－』（建帛社、2019年）

【参考文献】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <CU1242>保育内容－環境
担当教員： 藤澤 典子(FUZISAWA Noriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・小学校・教育行政それぞれの立場からの具体的な事例を示しながら授業を行います。

領域「環境」では、子どもが、「周囲の様々な環境（人、もの、自然、社会、文化など）に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことをめざします。そのため、保育者には、乳幼児期にふさわしい環境づくりや子どもの育ちや学びをとらえる力量が求められます。15回の授業の前半では、領域「環境」に関する専門的知識を学び、後半では、具体的指導場面での事例や演習を通して、子どもの育ちを支える保育の構想力や実践力を培っていきます。

子どもを取り巻く環境や乳幼児保育・教育の動向、今日的課題などについても常に関心をもっておく必要があります。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学習成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑩保育を計画する力』の4つと関連しています。

また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目です。

なお、本授業科目では課題の指示や確認のためにGoogleClassroomも使用します。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領等に示された乳幼児教育・保育の基本を踏まえ、領域「環境」のねらい及び内容を理解する。
2. 乳幼児の発達や学びの過程を理解し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活をつくるための基礎的知識や技能を身に付け、領域「環境」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する力を培うことができる。
3. 領域「環境」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育者としての資質向上に向けて継続的に学ぼうとする意欲を高めることができるようになる。

【授業計画】

- | | |
|------|--|
| 第1回 | オリエンテーション 領域「環境」のねらいと内容について |
| 第2回 | 領域「環境」の考え方と実践上の課題 |
| 第3回 | 乳児期の育ちと環境との関わり |
| 第4回 | 1歳以上3歳未満児の育ちと環境との関わり |
| 第5回 | 3、4歳児の育ちと環境との関わり |
| 第6回 | 5歳児の育ちと環境との関わり |
| 第7回 | 環境と関わる力を育む保育①（地域に視野を広げることで遊びが豊かに展開される） |
| 第8回 | 環境と関わる力を育む保育②（フィールドワークを通して） |
| 第9回 | 環境と関わる力を育む保育③（遊びや生活の中で思考力の芽生えを培う） |
| 第10回 | 環境と関わる力を育む保育④（伝統や文化に親しむ伝承遊びや歌・絵本など） |
| 第11回 | 保育の構想の実際（園の環境をデザインする） |
| 第12回 | 子どもの育ちをつなぐ①（乳児期から幼児期へ） |
| 第13回 | 子どもの育ちをつなぐ②（幼児期から児童期へ） |
| 第14回 | 幼児理解と評価（記録と映像資料等の活用） |
| 第15回 | 現代的な課題と保育者に求められること |

定期試験

【授業時間外の学習】

- ・予習・復習シートの提出（7時間）
- ・授業の最後に課す授業内容のまとめに関する課題をミニレポートにまとめる。（6時間）
- ・身近な環境に関わる姿の発表に向けて事前にまとめておく。（2時間）

【成績の評価】

関心・態度（10%）、個人発表やワークシート等への記入及び課題の提出（50%）、定期試験（40%）
ミニレポートは、添削して次回の授業で返し、参考となるレポートを紹介したり、授業で活用したりする。

フィールドワークについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。

15分以上の遅刻は、3回で欠席1回とみなす。

【使用テキスト】

神長美津子・堀越紀香・佐々木晃編著「乳幼児 教育・保育シリーズ『保育内容環境』（光生館、2018年3月）

【参考文献】

平成29年告示「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
文部科学省「幼稚園教育要領解説」（フレーベル館 平成30年3月）
レイチェル・カーソン著 上遠恵子訳「センス・オブ・ワンダー」（新潮社 1996年）

科目名： <CU1262>保育内容－言葉
担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員の保育実践経験を生かし子どもの言葉の発達と保育者の関わり方を具体的に学ぶ授業です。また、子どもの言葉の発達には道すじがあります。事例から自主的に、対話的に学びます。

領域保育内容「言葉」は、「経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことをめざします。乳幼児の発達に即した、保育者の役割や子ども自身が、聞く、話す、想像する、文字等に関心をもつことの意義を理論的・実践的に学びます。

当授業科目は、幼稚園教諭二種免許取得・保育士資格取得の必修科目であるとともに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に、「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「言葉」のねらい及び内容に全体構造を理解している。「生きる力」「からだと育ち」「感じる力」「考える力」「表す力」としての言葉を考えることができる。
2. 領域保育内容「言葉」のねらい及び内容を踏まえ言葉の表現力が豊かで信頼される人間性を高めることができる。
3. 幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解し、知識・判断力を身に付けることができる。
4. 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション/子どもの言葉の育ちと発達
 - 第2回：領域保育内容「言葉」とは何か 領域「言葉」のねらいと内容 他の領域との関係
 - 第3回：ことばはどのように育つか—ことばの発達— 語彙数や表現力など評価や目標をもつ
 - 第4回：子どものことばと保育者—どう捉え、どう関わるか—
 - 第5回：特別な配慮が必要な子どもへの関わり
 - 第6回：ごっこ遊びとことば ことばあそび等の教材研究
 - 第7回：絵本とことばの豊かな世界を楽しむ 絵本を取り入れた指導案を作成する
 - 第8回：考える力とことばの力 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
 - 第9回：文字に出会う 自分を表す文字、伝える文字、文字を介したごっこ遊び
 - 第10回：劇や物語を楽しむ 絵本や物語、紙芝居などから模擬保育を体験する
 - 第11回：うたや触れあいを楽しむ遊び 模擬保育の振り返りを通して保育改善の視点を身につける
 - 第12回：想像やことばのリズムを楽しむ 素話の特徴と実践 デジタル絵本の活用
保育者のことばの表現と子どもの理解を幼稚園教育における評価の考え方を学ぶ
 - 第13回：ごっこの世界から劇遊びへ
主体的にはじめるごっこから協働して楽しむ劇遊びに展開する指導案を作成する
 - 第14回：コントロールする力を育むことば
子どもの独り言や自分を励ます言葉の思考と保育の構想をする
 - 第15回：保育者の「ことばの力」を高めよう
保育者自身が豊かな言葉で日々の保育を展開する保育の構想と役割を理解する
- 定期試験

【授業時間外の学習】

1. 年齢に応じた絵本を図書館等で選んで読み聞かせの練習を予習としてする。(5時間)
2. 模擬保育のごっこ遊びに必要な環境を考え準備をする。(5時間)
3. 模擬保育後、教員や学生から意見を参考に指導案の改善を復習として奨励をする。(5時間)

【成績の評価】

- ・授業中の態度 (10%)
- ・毎回の学習シートの記入内容 (20%)
- ・提出物 (10%)
- ・定期試験 (60%) の評価をする。
- ・ワークショップ、話し合い、発表の仕方やレポートは内容・字数・提出日の厳守を評価する。1回目の授業で詳しく説明をする。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説をする。

【使用テキスト】

戸田雅美編著『演習保育内容 言葉ー基礎的事項の理解と指導法ー』（建帛社、2019年）
文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）
厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（、フレーベル館、2018年）

【参考文献】

武藤隆編著『事例で学ぶ保育内容 領域言葉』（萌文書林、2016年）
横山真貴子編著『子どもの育ちと「ことば」』（保育出版社、2011年）
戸田雅美編著『演習保育内容「言葉」』（建帛社、2009年）

科目名： <CU1172>保育内容－造形表現【保A】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本授業科目は、造形表現に関する授業です。授業の内容として、幼児における「表出」と「表現」の違いや、そのメカニズム、造形表現の変遷を学習します。主に幼稚園教諭として多彩な教育活動を創出する基礎技能を基盤とした実践力を身につけるために、子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を修得します。教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を学習します。また、子どもたちの成長や発達段階を踏まえて、子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の4つと関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

- 1 指針・要領に書かれてある事柄のうち、造形表現に関わる内容を理解することができる。
- 2 子どもの作品を共感的に受け入れ、造形表現を多面的に理解しようとすることができる。
- 3 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、素材を活かした表現や発展させる創造力を身につけることができる。
- 4 子どもの成長や実態に応じて、造形表現の内容やプロセス、環境を理解し、計画することができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション、絵の具など用具の説明、紙について

※Google Classroomへの参加 クラスコード「r73kbs6」

第2回 子どもの発達段階と表現、モダンテクニック①

>>> マーブリングの制作 写し取る紙（ケント紙、画用紙、和紙）の違い

第3回 モダンテクニック②

>>> スクラッチ、パチックの製作 テーマ「春」を設定して、クレパスとアクリル絵の具を使用

第4回 モダンテクニック③

>>> ステンシル、スタンプの製作 テーマ「アジサイ」を設定して、画用紙とアクリル絵の具を使用

第5回 モダンテクニック④

>>> にじみ、デカルコマニーの製作 テーマ「そら」を設定して、画用紙とアクリル絵の具を使用

第6・7回 学外授業

>>> 高松市美術館展覧会鑑賞 特別展及び常設展示室1・常設展示室2 ※この期間に催されている展覧会を鑑賞する

第8回 モダンテクニック⑤

>>> コラージュ製作 雑誌等から素材を選び、色彩や形に留意しながら切り貼る

第9回 指導案作成について

>>> 5才児を対象とした造形表現の内容を設定し、ねらいや環境、準備物、進行計画等を策定する

第10回 大学祭階段装飾①

>>> 配布した型紙「ほいくのくに」の6文字をケント紙に転写し、丁寧にカッターで切り抜く

第11回 大学祭階段装飾②

>>> モダンテクニックで製作した作品を1cm幅の短冊状にハサミやカッターで切る

第12回 大学祭階段装飾③

>>> 短尺状に切った作品を、色彩や絵肌に留意しながら切り抜いた「ほいくのくに」の裏側からボンドで貼り込む

第13回 大学祭階段装飾④

>>> 短尺状に切った作品を、色彩や絵肌に留意しながら切り抜いた「ほいくのくに」の裏側からボンドで貼り込む

第14回 折り紙の制作①

>>> 折り紙のテキスト『四季のたのしいおりがみ事典』から、指定した6点（おひなさま（めびな）・むしゃかぶと・カーネーション・クローバー、さくら、チューリップ）を制作する

第15回 折り紙の練習②と小テスト

>>> 折り紙のテキスト『四季のたのしいおりがみ事典』から、指定した6点（パンジー・たんぽぽ・はなみずき・ちょうちょ・はくちょう（親のみ）・ながぐつ）を制作する

定期試験は、実施しない

【授業時間外の学習】

テキスト「四季のたのしいおりがみ事典」から、指定された折り紙（20点）を解説を見ずに作ることができるようにする。

（合計20時間）

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を60%、折り紙小テスト10%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることに
よってフィードバックする。

【使用テキスト】

山口 真著「四季のたのしいおりがみ事典」（ナツメ社 2018年） ISBN 978-4-8163-4148-9

保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <CU1172>保育内容－造形表現【保B】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本授業科目は、造形表現に関する授業です。授業の内容として、幼児における「表出」と「表現」の違いや、そのメカニズム、造形表現の変遷を学習します。主に幼稚園教諭として多彩な教育活動を創出する基礎技能を基盤とした実践力を身につけるために、子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を修得します。教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を学習します。また、子どもたちの成長や発達段階を踏まえて、子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。

本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の4つと関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

- 1 指針・要領に書かれてある事柄のうち、造形表現に関わる内容を理解することができる。
- 2 子どもの作品を共感的に受け入れ、造形表現を多面的に理解しようとすることができる。
- 3 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、素材を活かした表現や発展させる創造力を身につけることができる。
- 4 子どもの成長や実態に応じて、造形表現の内容やプロセス、環境を理解し、計画することができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション、絵の具など用具の説明、紙について

※Google classroomへの参加 クラスコード「r73kbs6」

第2回 子どもの発達段階と表現、モダンテクニック①

>>> マーブリングの制作 写し取る紙（ケント紙、画用紙、和紙）の違い

第3回 モダンテクニック②

>>> スクラッチ、パチックの製作 テーマ「春」を設定して、クレパスとアクリル絵の具を使用

第4回 モダンテクニック③

>>> ステンシル、スタンプの製作 テーマ「アジサイ」を設定して、画用紙とアクリル絵の具を使用

第5回 モダンテクニック④

>>> にじみ、デカルコマニーの製作 テーマ「そら」を設定して、画用紙とアクリル絵の具を使用

第6・7回 学外授業

>>> 高松市美術館展覧会鑑賞 特別展及び常設展示室1・常設展示室2 ※この期間に催されている展覧会を鑑賞する

第8回 モダンテクニック⑤

>>> コラージュ製作 雑誌等から素材を選び、色彩や形に留意しながら切り貼る

第9回 指導案作成について

>>> 5才児を対象とした造形表現の内容を設定し、ねらいや環境、準備物、進行計画等を策定する

第10回 大学祭階段装飾①

>>> 配布した型紙「ほいくのくに」の6文字をケント紙に転写し、丁寧にカッターで切り抜く

第11回 大学祭階段装飾②

>>> モダンテクニックで製作した作品を1cm幅の短冊状にハサミやカッターで切る

第12回 大学祭階段装飾③

>>> 短尺状に切った作品を、色彩や絵肌に留意しながら切り抜いた「ほいくのくに」の裏側からボンドで貼り込む

第13回 大学祭階段装飾④

>>> 短尺状に切った作品を、色彩や絵肌に留意しながら切り抜いた「ほいくのくに」の裏側からボンドで貼り込む

第14回 折り紙の制作①

>>> 折り紙のテキスト『四季のたのしいおりがみ事典』から、指定した6点（おひなさま（めびな）・むしゅかぶと・カーネーション・クローバー、さくら、チューリップ）を制作する

第15回 折り紙の練習②と小テスト

>>> 折り紙のテキスト『四季のたのしいおりがみ事典』から、指定した6点（パンジー・たんぽぽ・はなみずき・ちょうちょ・はくちょう（親のみ）・ながぐつ）を制作する

定期試験は、実施しない

【授業時間外の学習】

テキスト「四季のたのしいおりがみ事典」から、指定された折り紙（20点）を解説を見ずに製作することができるようにする。

（合計20時間）

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を60%、折り紙小テスト10%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評かいを設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

山口 真著「四季のたのしいおりがみ事典」（ナツメ社 2018年） ISBN 978-4-8163-4148-9

保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <CU1183> 保育内容－音楽表現【保A】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

保育者自身が子どもにとって望ましい音楽環境になることを目指して、ピアノや歌だけでなく、音楽の幅広い可能性を体験することができる授業です。子どもが何かに感動してそれを表現した時、それを受けとめて感動を共有し増幅できる保育者が望ましいと思います。保育活動の中でどのように音楽的要素を取り入れるかについても考える機会にできるはずです。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格取得のための選択必修科目であり、保育学科の卒業認定・学位授与の方針にある「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と想像力』『⑪保育を計画する力』の4つと関連しています。

【到達目標】

1. 領域「表現」のねらいと内容を理解しそれを念頭において感性豊かに子どもと関わるができる。
・・・学修成果『⑦指針・要領の理解』と対応
2. 子どもの些細な表現も見逃さずに捉え、的確な対応ができる。
・・・学修成果『⑨洞察・判断する力』と対応
3. 音楽の様々な技術を修得し、その場に応じて想像豊かに実践することができる。
・・・学修成果『⑩表現技術と想像力』と対応
4. 保育の様々な場面で必要な音楽的要素を見極め、子どもの音楽環境を整えることができる。
・・・学修成果『⑪保育を計画する力』と対応

【授業計画】

- 第1回：指針・要領における「表現・感性」の理解。 保育室の音楽環境。
第2回：リズムと記譜・リズム遊び。 リズムを組み合わせたボディパーカッションへの導入。
第3回：記譜法のまとめ。 器楽活動をどのように取り入れるか。
第4回：「ことば」から「うた」へ。 子どもの歌を作ろう。
第5回：子どもの歌はどのように伴奏できるか。 音楽劇とはどのようなものか。
第6回：音楽劇の創作①グループ毎に題材決定、歌を入れる場面の判断。
第7回：音楽劇の創作②分担して場面にふさわしい歌詞を作りメロディをつける。
第8回：音楽劇の創作③歌を共有するための正しい記譜。 歌う練習
第9回：音楽劇の創作④劇として演ずるための準備
第10回：音楽劇の創作⑤各グループでリハーサル後、問題点の修正
第11回：音楽劇の発表と振り返り①グループ1・2
第12回：音楽劇の発表と振り返り②グループ3・4
第13回：歌唱指導の方法①教材研究と指導法の基礎。
第14回：歌唱指導の方法②指導案の工夫。
第15回：保育者に必要な音楽的知識と技術
定期試験は行わない。

【授業時間外の学習】

各回に必要な予習復習はその都度異なる。次に挙げる項目から各回に該当するものを選んで復習する（毎時1時間、計15時間）ことが次への予習につながる。①指針・要領のうち直接音楽表現に関する部分を書きぬいて整理する。②表現領域と他の領域との関係を意識して指針・要領を読み込む。③「子どもの歌」の楽譜を分析研究し、正しい記譜の練習をする。④旋律だけの譜面を見て、伴奏をつけて弾く練習をする。⑤劇に適した歌い方や身体表現を考える。⑥様々な曲で教材研究をして指導案を作成する。

【成績の評価】

課題に取り組む姿勢(60%)、提出物(40%)。課題は個人で取り組むものとグループで取り組むものがあるが、グループにおいても個々の貢献度等を含めて評価する。課題は発表の機会を設け振り返りを行う。提出物は添削し、返却する。

【使用テキスト】

子どものうた村保育の木(小川宜子他編、ドレミ楽譜出版社、2008年)
その他、必要な資料はその都度配布する。

【参考文献】

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針。
小学校学習指導要領解説 音楽編。

科目名： <CU1183> 保育内容－音楽表現【保B】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

保育者自身が子どもにとって望ましい音楽環境になることを目指して、ピアノや歌だけでなく、音楽の幅広い可能性を体験することができる授業です。子どもが何かに感動してそれを表現した時、それを受けとめて感動を共有し増幅できる保育者が望ましいと思います。保育活動の中でどのように音楽的要素を取り入れるかについても考える機会にできるはずです。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格取得のための選択必修科目であり、保育学科の卒業認定・学位授与の方針にある「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と想像力』『⑪保育を計画する力』の4つと関連しています。

【到達目標】

1. 領域「表現」のねらいと内容を理解しそれを念頭において感性豊かに子どもと関わるができる。
・・・学修成果『⑦指針・要領の理解』と対応
2. 子どもの些細な表現も見逃さずに捉え、的確な対応ができる。
・・・学修成果『⑨洞察・判断する力』と対応
3. 音楽の様々な技術を修得し、その場に応じて想像豊かに実践することができる。
・・・学修成果『⑩表現技術と想像力』と対応
4. 保育の様々な場面で必要な音楽的要素を見極め、子どもの音楽環境を整えることができる。
・・・学修成果『⑪保育を計画する力』と対応

【授業計画】

- 第1回：指針・要領における「表現・感性」の理解。 保育室の音楽環境。
第2回：リズムと記譜・リズム遊び。 リズムを組み合わせたボディパーカッションへの導入。
第3回：記譜法のまとめ。器楽活動をどのように取り入れるか。
第4回：「ことば」から「うた」へ。 子どもの歌を作ろう。
第5回：子どもの歌はどのように伴奏できるか。音楽劇とはどのようなものか。
第6回：音楽劇の創作①グループ毎に題材決定、歌を入れる場面の判断。
第7回：音楽劇の創作②分担して場面にふさわしい歌詞を作りメロディをつける。
第8回：音楽劇の創作③歌を共有するための正しい記譜。歌う練習
第9回：音楽劇の創作④劇として演ずるための準備
第10回：音楽劇の創作⑤各グループでリハーサル後、問題点の修正
第11回：音楽劇の発表と振り返り①グループ1・2
第12回：音楽劇の発表と振り返り②グループ3・4
第13回：歌唱指導の方法①教材研究と指導法の基礎。
第14回：歌唱指導の方法②指導案の工夫。
第15回：保育者に必要な音楽的知識と技術
定期試験は行わない。

【授業時間外の学習】

各回に必要な予習復習はその都度異なる。次に挙げる項目から各回に該当するものを選んで復習する（毎時1時間、計15時間）ことが次への予習につながる。①指針・要領のうち直接音楽表現に関する部分を書きぬいて整理する。②表現領域と他の領域との関係を意識して指針・要領を読み込む。③「子どもの歌」の楽譜を分析研究し、正しい記譜の練習をする。④旋律だけの譜面を見て、伴奏をつけて弾く練習をする。⑤劇に適した歌い方や身体表現を考える。⑥様々な曲で教材研究をして指導案を作成する。

【成績の評価】

課題に取り組む姿勢(60%)、提出物(40%)。課題は個人で取り組むものとグループで取り組むものがあるが、グループにおいても個々の貢献度等を含めて評価する。課題は発表の機会を設け振り返りを行う。提出物は添削し、返却する。

【使用テキスト】

子どものうた村保育の木(小川宜子他編、ドレミ楽譜出版社、2008年)
その他、必要な資料はその都度配布する。

【参考文献】

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針。
小学校学習指導要領解説 音楽編。

科目名： <ECE101>教育学原論【保A】
担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane)

【授業の紹介】

本授業科目は、「教育」について考える授業です。教育に関する基礎知識を学習すると同時に、「教育」のイメージを相対化し、より良い教育について考えていける思考力を涵養することをめざします。

授業の内容として、学校教育だけでなく、生後すぐに始まる教育（家庭教育や集団保育施設での教育など）や、学校卒業後も展開される教育（社会教育や成人教育など）の原理や特性などについて学びます。また、教育の歴史を辿ったり、有名な教育学者の考えを学んだり、あるいは現実の事例について様々な立場から考えるとといった活動を通して、教育に関する知識の修得と教育的思考力の涵養をめざします。

本授業科目は、保育学科の卒業必修科目です。加えて、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目でもあります。保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の5つと関連しています。また、本授業科目の単位を認定されていることが、1年次後期の「保育実習Ⅰ」「観察参加」を履修するための条件となっています。

本授業科目では、課題の指示や提出にあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 教育に関する諸問題について学ぶことを通して、保育者として持つべき規範意識や態度（倫理観、自律心、他者と向き合う姿勢など）を考えることができる。
2. 教育学の基本概念や重要な理論・思想について、その意味・内容を説明できる。
3. 今日の教育がどのような理念、制度、体制の下で行われているのかについて、その特徴や歴史的な展開、課題という観点から理解している（要領・指針の理解も含む）。
4. 自分自身の教育経験を様々な観点から振り返ることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション／教育の意義・目的
 - 第2回 乳幼児期の教育の理念・特性（子ども家庭福祉含む）
 - 第3回 子どもという存在
 - 第4回 保育者・教師という存在
 - 第5回 教育の制度（諸外国の教育制度含む）
 - 第6回 生涯学習社会のなかの教育
 - 第7回 学校教育の歴史と思想
 - 第8回 家庭教育の歴史と思想
 - 第9回 社会教育の歴史と思想
 - 第10回 教育実践の基礎理論（内容・方法・計画・評価など）
 - 第11回 様々な教育実践
 - 第12回 コメニウスの教育思想
 - 第13回 ルソー、ペスタロッチーの教育思想
 - 第14回 ヘルバルト、デューイの教育思想
 - 第15回 現代の教育課題と教育思想
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・教科書の該当箇所を読み、ノートにまとめる。（毎週1時間）
 - ・指定の問いに対する回答をレポートにまとめ、提出する。（毎週1時間）
 - ・フィードバックされたものを見返し、ノートをまとめ直す。（毎週1時間）
 - ・期末試験の勉強に取り組む。（最低15時間）
- ※ 課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用します。

【成績の評価】

- ・確認レポートの成績（50%）
 - ・期末試験（50%）
- ※ レポートの内容は、随時、採点后にフィードバックします。
また期末試験の結果や総合成績は、採点后、メール等で各自に連絡します。

【使用テキスト】

『コンパス 教育原理』（中坪史典編、建帛社、2021年刊行予定）。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）。
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）。
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）。

科目名： <ECE101>教育学原論【保B】
担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane)

【授業の紹介】

本授業科目は、「教育」について考える授業です。教育に関する基礎知識を学習すると同時に、「教育」のイメージを相対化し、より良い教育について考えていける思考力を涵養することをめざします。

授業の内容として、学校教育だけでなく、生後すぐに始まる教育（家庭教育や集団保育施設での教育など）や、学校卒業後も展開される教育（社会教育や成人教育など）の原理や特性などについて学びます。また、教育の歴史を辿ったり、有名な教育学者の考えを学んだり、あるいは現実の事例について様々な立場から考えるとといった活動を通して、教育に関する知識の修得と教育的思考力の涵養をめざします。

本授業科目は、保育学科の卒業必修科目です。加えて、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目でもあります。保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の5つと関連しています。また、本授業科目の単位を認定されていることが、1年次後期の「保育実習Ⅰ」「観察参加」を履修するための条件となっています。

本授業科目では、課題の指示や提出にあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 教育に関する諸問題について学ぶことを通して、保育者として持つべき規範意識や態度（倫理観、自律心、他者と向き合う姿勢など）を考えることができる。
2. 教育学の基本概念や重要な理論・思想について、その意味・内容を説明できる。
3. 今日の教育がどのような理念、制度、体制の下で行われているのかについて、その特徴や歴史的な展開、課題という観点から理解している（要領・指針の理解も含む）。
4. 自分自身の教育経験を様々な観点から振り返ることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション／教育の意義・目的
 - 第2回 乳幼児期の教育の理念・特性（子ども家庭福祉含む）
 - 第3回 子どもという存在
 - 第4回 保育者・教師という存在
 - 第5回 教育の制度（諸外国の教育制度含む）
 - 第6回 生涯学習社会のなかの教育
 - 第7回 学校教育の歴史と思想
 - 第8回 家庭教育の歴史と思想
 - 第9回 社会教育の歴史と思想
 - 第10回 教育実践の基礎理論（内容・方法・計画・評価など）
 - 第11回 様々な教育実践
 - 第12回 コメニウスの教育思想
 - 第13回 ルソー、ペスタロッチーの教育思想
 - 第14回 ヘルバルト、デューイの教育思想
 - 第15回 現代の教育課題と教育思想
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・教科書の該当箇所を読み、ノートにまとめる。（毎週1時間）
 - ・指定の問いに対する回答をレポートにまとめ、提出する。（毎週1時間）
 - ・フィードバックされたものを見返し、ノートをまとめ直す。（毎週1時間）
 - ・期末試験の勉強に取り組む。（最低15時間）
- ※ 課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用します。

【成績の評価】

- ・確認レポートの成績（50%）
 - ・期末試験（50%）
- ※ レポートの内容は、随時、採点后にフィードバックします。
また期末試験の結果や総合成績は、採点后、メール等で各自に連絡します。

【使用テキスト】

『コンパス 教育原理』（中坪史典編、建帛社、2021年刊行予定）。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）。
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）。
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）。

科目名： <ECE102>保育者論【保A】
担当教員： 佐竹 勝利(SATAKE Katsutoshi)

【授業の紹介】

保育者論では、幼稚園教諭、保育所保育士、こども園保育教諭、その他保育に関わる仕事について学びます。そのような仕事に就くには、まず、保育に関わる愛情、責任感、広い視野、熱意、協働性など保育職にふさわしい人間性が備わっていないとなりません。それから保育職に関する専門知識やそれを活用した技能、洞察力や判断力、実践力が必要です。そして保育に従事する職業人に関する知識、理解、使命感・倫理観、資格、勤務条件、研修、連携・協働するなどの基礎知識、理解、実行力です。それらのうち、①使命感・倫理観、②豊かな人間性、③専門知識と洞察力や判断力は卒業認定・学位授与の方針に示されるものです。それらはまた、教育課程編成・実施の方針にある「保育学科のめざす保育者像」に求められているものでもあり、保育学科が設定している12の学修成果にも含まれています。

この授業を通して、今日の保育者に求められる資質・能力を理解し、保育者として社会に貢献する意欲を高めることを期待しています。さらに、自らの特性を生かした自分なりの保育者像を形成できるとともに、保育者としての自分の発達課題を見いだすことも期待しています。

なお、授業に関する課題や試験結果などの連絡事項がある場合、Google Classroomを使用することがあるので、毎回確認して下さい。

【到達目標】

1. 保育職のあり方について考えることを通して、保育者として持つべき資質、使命感・倫理観や規範意識を体得し、実践できる。
2. 保育職としてそれぞれの職場で協働・連携する力を備えることができる。
3. 保育者に求められる高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力、実践力を得るための基礎知識を確実に習得することができる。
4. 保育職を目指すものとして、今の自分の長所やこれから身に付けるべきことを発達課題として自覚することができる。

【授業計画】

第1回	オリエンテーション：本授業及び授業者について	
第2回	「私の保育者像」意見交換	
第3回	(1) 資料に学ぶ保育者像	1) 西洋の保育者思想
第4回	資料に学ぶ保育者像	2) 我が国の保育者像
第5回	(2) 保育者の専門性	1) 求められる専門性の変遷
第6回	保育者の専門性	2) 幼稚園教諭に求められる専門性
第7回	保育者の専門性	3) 保育士に求められる専門性
第8回	保育者の専門性	4) 保育教諭に求められる専門性
第9回	(3) 職業人としての保育者	1) 免許状・資格、身分
第10回	職業人としての保育者	2) 勤務条件
第11回	職業人としての保育者	3) 服務規律、倫理
第12回	職業人としての保育者	4) 研修
第13回	(4) 保育者の現代的課題	1) チームとしての園内外の連携・協働
第14回	保育者の現代的課題	2) 危機管理
第15回	保育者の現代的課題	3) 自分自身の課題（振り返り）
定期試験		

【授業時間外の学習】

保育者論では、授業時間外の学習として合計60時間に相当する学習を求める。その1つとして、授業終了時に、当該授業において授業後に復習すべきことや課題（毎回平均1時間）を指示する。また、次の授業に関する予習事項（毎回平均1時間）を指示する。さらに、3、4回のレポート課題（各7.5～10時間）を出すのでそれに応える。

【成績の評価】

授業終了時のミニレポート（約30%）、本レポート（約20%）、定期試験（約50%）の合計点によって成績を評価し、単位を認定する。

- ・ミニレポートについては、次の授業の冒頭で内容についてコメントする。
- ・本レポートについては、15回目の授業でフィードバックする。
- ・定期試験の内容については、Google Classroomを通じてフィードバックする。

【使用テキスト】

なし。授業時に必要な資料を配付する。

【参考文献】

- ・榎沢良彦他編著『保育者論―共生へのまなざし―』同文書院、2020年
 - ・北野幸子他編著『保育者論―子どもの未来を拓く保育者の役割―』光生館、2019年
 - ・幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
 - ・認定こども園保育教育要領（平成29年3月告示 内閣府・文部科学省・厚生労働省）
 - ・保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
 - ・解説教育六法編修委員会編『解説教育六法2021』三省堂、2021年
- その他、授業時に、適宜、紹介する。

科目名： <ECE102>保育者論【保B】
担当教員： 佐竹 勝利(SATAKE Katsutoshi)

【授業の紹介】

保育者論では、幼稚園教諭、保育所保育士、こども園保育教諭、その他保育に関わる仕事について学びます。そのような仕事に就くには、まず、保育に関わる愛情、責任感、広い視野、熱意、協働性など保育職にふさわしい人間性が備わっていないければなりません。それから保育職に関する専門知識やそれを活用した技能、洞察力や判断力、実践力が必要です。そして保育に従事する職業人に関する知識、理解、使命感・倫理観、資格、勤務条件、研修、連携・協働するなどの基礎知識、理解、実行力です。それらのうち、①使命感・倫理観、②豊かな人間性、③専門知識と洞察力や判断力は、卒業認定・学位授与の方針に示されるものです。それらはまた、教育課程編成・実施の方針にある「保育学科のめざす保育者像」に求められているものでもあり、保育学科が設定している12の学修成果にも含まれています。

この授業を通して、今日の保育者に求められる資質・能力を理解し、保育者として社会に貢献する意欲を高めることを期待しています。さらに、自らの特性を生かした自分なりの保育者像を形成できるとともに、保育者としての自分の発達課題を見いだすことも期待しています。

なお、授業に関する課題や試験結果などの連絡事項がある場合、Google Classroomを使用することがあるので、毎回確認して下さい。

【到達目標】

1. 保育職のあり方について考えることを通して、保育者として持つべき資質、使命感・倫理観や規範意識を体得し、実践できる。
2. 保育職としてそれぞれの職場で協働・連携する力を備えることができる。
3. 保育者に求められる高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力、実践力を得るための基礎知識を確実に習得することができる。
4. 保育職を目指すものとして、今の自分の長所やこれから身に付けるべきことを発達課題として自覚することができる。

【授業計画】

第1回	オリエンテーション：本授業及び授業者について		
第2回	「私の保育者像」意見交換		
第3回	(1) 資料に学ぶ保育者像	1)	西洋の保育者思想
第4回	資料に学ぶ保育者像	2)	我が国の保育者像
第5回	(2) 保育者の専門性	1)	求められる専門性の変遷
第6回	保育者の専門性	2)	幼稚園教諭に求められる専門性
第7回	保育者の専門性	3)	保育士に求められる専門性
第8回	保育者の専門性	4)	保育教諭に求められる専門性
第9回	(3) 職業人としての保育者	1)	免許状・資格、身分
第10回	職業人としての保育者	2)	勤務条件
第11回	職業人としての保育者	3)	服務規律、倫理
第12回	職業人としての保育者	4)	研修
第13回	(4) 保育者の現代的課題	1)	チームとしての園内外の連携・協働
第14回	保育者の現代的課題	2)	危機管理
15回	保育者の現代的課題	3)	自分自身の課題（振り返り）
定期試験			

【授業時間外の学習】

保育者論では、授業時間外の学習として合計60時間に相当する学習を求める。その1つとして、授業終了時に、当該授業において授業後に復習すべきことや課題（毎回平均1時間）を指示する。また、次の授業に関する予習事項（毎回平均1時間）を指示する。さらに、3、4回のレポート課題（各7.5～10時間）を出すのでそれに応える。

【成績の評価】

- ・授業終了時のミニレポート（約30%）、本レポート（約20%）、定期試験（約50%）の合計点によって成績を評価し、単位を認定する。
- ・ミニレポートについては、次の授業の冒頭で内容についてコメントする。
- ・本レポートについては、15回目の授業でフィードバックする。
- ・定期試験の内容については、Google Classroomを通じてフィードバックする。

【使用テキスト】

なし。授業時に必要な資料を配付します。

【参考文献】

- ・榎沢良彦他編著『保育者論―共生へのまなざし―』同文書院、2020年
 - ・北野幸子他編著『保育者論―子どもの未来を拓く保育者の役割―』光生館、2019年
 - ・幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
 - ・認定こども園保育教育要領（平成29年3月告示 内閣府・文部科学省・厚生労働省）
 - ・保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
 - ・解説教育六法編修委員会編『解説教育六法2021』三省堂、2021年
- その他、授業時に、適宜、紹介する。

科目名： <ECE203>教育制度論
担当教員： 佐竹 勝利(SATAKE Katsutoshi)

【授業の紹介】

「教育制度論」は、現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎知識を身に付けるとともに、そこに内在する課題を理解するものです。このように言うと、これは堅くて難しそうと思う人が多いでしょう。具体的に表現すれば以下になるでしょう。教育は将来社会を担う子ども達の発達を支援するためにも、社会を形成しそれを文化的、経済的に発展させるためにも必要なことです。その教育を行う学校などの教育機関を作り、運営しているために、私たちは税金を直接間接に納めてこれに使っています。それらは個人的に行われるのではなく、法律が定められて実施されています。つまり教育は公共のものです。それには私立学校も含まれます。諸外国ではどうなっているか。そのような考え方や仕組み、それを支える法律、それによって構成されている制度などについて基礎知識を学びます。そしてどのようなメリットがあり、解決しなければならない課題があるか、などを理解することです。

本講義は、教員がそのようなことを理解しておくことは、その責任を果たすために必要であるとの認識から実施します。また、採用試験も考慮して重要用語の解説も行います。できるだけ、丁寧にわかりやすく講義することに努めますので、わからないことがあれば遠慮なく質問してください。

この科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のために必修科目です。さらに、保育学科の学位授与方針にある、幼稚園・保育所で直接に子どもの教育・保育にあたる人材に求められる、そして本学科の学修成果として求められる、①使命感と倫理観、③規範意識、⑥協働、⑧保育に関わる専門知識、⑨洞察力や判断力などを形成するための理論的科目として位置づけられます。

【到達目標】

- 1) 公教育の原理及び理念を理解できる。
- 2) 公教育制度を構成している教育関係法規を理解できる。
- 3) 教育制度を支える教育行政の理念と仕組みを理解できる。
- 4) 教育制度をめぐる諸課題について例示することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション：教育制度を学ぶ意義
第2回：教育法規の全体像
第3回：学校制度とその課題
第4回：教育行政制度とその課題
第5回：教育財政制度とその課題
第6回：教育課程行政
第7回：学校経営の理論と実際
第8回：学校経営における地域や保護者との連携
第9回：幼児・児童の管理
第10回：学校における安全管理
第11回：教員養成制度
第12回：特別支援教育制度
第13回：学校を巡る社会状況の変化と学校の課題
第14回：生涯学習社会に向けた教育制度の在り方
第15回：我が国及び諸外国における教育事情と教育改革
定期試験

【授業時間外の学習】

授業時間外の学習として合計60時間（毎回平均4時間相当）に相当する学習を求めます。その1つとして、各授業の最後に復習と次回の予習のポイントを指示しますので、自己学習時に確認しておいて下さい。また、自己学習の成果をレポートとして提出することを求めます。

【成績の評価】

毎回の授業時におけるミニレポート(約30%)、レポート(約20%)及び試験(約50%)の合計点によって成績を評価し、単位を認定します。

毎回の授業冒頭に、ミニレポートについてコメントをし、各学生の学びを点検し、学習成果の改善のためのフィードバックを行います。また、試験結果については、Google Classroomで解説してフィードバックします。

【使用テキスト】

なし。授業時に必要な資料を配付します。

【参考文献】

- 1) 河野和清編著『現代教育の制度と行政 改訂版』福村出版 2017年
 - 2) 解説教育六法編修委員会編『解説教育小六法2021』三省堂、2021年
 - 3) 幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
 - 4) 認定こども園保育教育要領（平成29年3月告示 内閣府・文部科学省・厚生労働省）
 - 5) 保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
- その他、授業時に、適宜、紹介します。

科目名： <PSW102>子どもの発達と教育の心理学【保A】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

本授業科目は、「子どもたちが生き生きと主体的に学ぶことを支える」ために保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解することを目的とします。特に、乳幼児期の子どもたちは遊びのなかで、できることを少しずつ増やして、自らの自由や可能性を大いに広げていくため、養護及び教育の一体性や発達に即した援助を基本とできるような子ども理解が求められます。この授業では、子どもの知的発達と学びのしくみを理解することはもちろん、保育における人との相互的関わりや体験、環境の意義を理解し、その上で「子どもたちが生き生きと主体的に学ぶことを支える」保育者をめざして学びます。

本授業科目は、卒業必修科目です。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得のための必修科目です。

本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』の4つと関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 子どもの知的発達を支える保育者の使命感や倫理観を高めることができる
 2. 主として人間の知的発達に関する継続的学習を通して保育者らしい人間性を育むことができる
 3. 主として人間の知的発達、ならびに知的発達を支える保育に関する専門的知識や思考力を身に付けることができる
 4. 知的発達を支える保育実践の基礎を培うことができる
- 以上を通じて、保育の対象となる乳幼児の心身の発達及び学習の過程についての知識を身につけ、心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解することができます。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・発達理解の方法
 - 第2回：子どもの発達と教育①－発達に応じた教育
 - 第3回：子どもの発達と教育②－幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
 - 第4回：知的能力の発達
 - 第5回：行動主義からみた学習のしくみ
 - 第6回：認知主義からみた学習のしくみ
 - 第7回：記憶の成り立ち
 - 第8回：学びの動機づけ
 - 第9回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり①－身体・運動の発達
 - 第10回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり②－認知・言語の発達
 - 第11回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり③－感情・社会性の発達
 - 第12回：保育・教育における評価
 - 第13回：子どもを取り巻く地域福祉問題の現状①－養育環境
 - 第14回：子どもを取り巻く地域福祉問題の現状②－学校環境
 - 第15回：就学に向けて（小学校との連携・接続）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- 予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。
- 復習：授業後は発展課題に取り組み、試験出題時までには回答をまとめておくこと（3時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・伊藤健次編『新時代の保育双書 保育に生かす教育心理学』（みらい、2008年）
- ・本郷一夫編『シードブック 保育の心理学Ⅰ・Ⅱ 第2版』（建帛社、2015年）
- ・服部 環・外山美樹編『ライブラリストANDARD心理学6 STANDARD教育心理学』（サイエンス社、2013年）
- ・幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- ・保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <PSW102>子どもの発達と教育の心理学【保B】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

本授業科目は、「子どもたちが生き生きと主体的に学ぶことを支える」ために保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解することを目的とします。特に、乳幼児期の子どもたちは遊びのなかで、できることを少しずつ増やして、自らの自由や可能性を大いに広げていくため、養護及び教育の一体性や発達に即した援助を基本とできるような子ども理解が求められます。この授業では、子どもの知的発達と学びのしくみを理解することはもちろん、保育における人との相互的関わりや体験、環境の意義を理解し、その上で「子どもたちが生き生きと主体的に学ぶことを支える」保育者をめざして学びます。

本授業科目は、卒業必修科目です。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得のための必修科目です。

本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』の4つと関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 子どもの知的発達を支える保育者の使命感や倫理観を高めることができる
 2. 主として人間の知的発達に関する継続的学習を通して保育者らしい人間性を育むことができる
 3. 主として人間の知的発達、ならびに知的発達を支える保育に関する専門的知識や思考力を身に付けることができる
 4. 知的発達を支える保育実践の基礎を培うことができる
- 以上を通じて、保育の対象となる乳幼児の心身の発達及び学習の過程についての知識を身につけ、心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解することができます。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・発達理解の方法
 - 第2回：子どもの発達と教育①－発達に応じた教育
 - 第3回：子どもの発達と教育②－幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
 - 第4回：知的能力の発達
 - 第5回：行動主義からみた学習のしくみ
 - 第6回：認知主義からみた学習のしくみ
 - 第7回：記憶の成り立ち
 - 第8回：学びの動機づけ
 - 第9回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり①－身体・運動の発達
 - 第10回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり②－認知・言語の発達
 - 第11回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり③－感情・社会性の発達
 - 第12回：保育・教育における評価
 - 第13回：子どもを取り巻く地域福祉問題の現状①－養育環境
 - 第14回：子どもを取り巻く地域福祉問題の現状②－学校環境
 - 第15回：就学に向けて（小学校との連携・接続）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- 予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。
- 復習：授業後は発展課題に取り組み、試験出題時までには回答をまとめておくこと（3時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・伊藤健次編『新時代の保育双書 保育に生かす教育心理学』（みらい、2008年）
- ・本郷一夫編『シードブック 保育の心理学Ⅰ・Ⅱ 第2版』（建帛社、2015年）
- ・服部 環・外山美樹編『ライブラリストANDARD心理学6 スタANDARD教育心理学』（サイエンス社、2013年）
- ・幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- ・保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <ECE231>特別支援教育・保育Ⅰ

担当教員： 川田 人包(KAWATA Hitokane)

【授業の紹介】

公立学校にて、特別支援教育担当教員として長年特別支援教育に携わってきた実務経験をもとに講義を行います。また、本授業科目は「保育学科 卒業認定・学位授与の方針」で挙げられている4つの資質能力（①子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観、②自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性、③高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力、④多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力、）に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『⑤温かさ』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』等と関連しています。

その上で、特別支援教育・保育の基本的な考え方や制度を基盤に、多様化した障害のある子ども一人ひとりを正しく理解しニーズに応じた指導や支援が行える実践的な保育力を養います。また、乳幼児期の課題や望ましい支援等を保護者や専門機関と連携して問題を解決していく力を養います。

本授業科目は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】

1. 大学の教育目標である①豊かな人間性や主体的に生きる力、②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力、学科が示す専門的な知識や技術を培うことをめざす。
2. 障害の有無に関わらず多様化している乳幼児の特性を学び、保育方法についての理解を深めながら、家庭や専門機関との連携や協働のあり方について修得をめざす。
3. 特別支援教育の対象となる疾患や特性等について理解を深める。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 特別支援教育について－歴史と現状－
 - 第3回 分離保育からインクルーシブ保育へ
 - 第4回 インクルーシブ保育の意義と課題
 - 第5回 ICFと「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」
 - 第6回 幼児の理解と支援①（発達について）
 - 第7回 幼児の理解と支援②（視覚障害児・聴覚障害児）
 - 第8回 幼児の理解と支援③（知的障害児）
 - 第9回 幼児の理解と支援④（病弱児・肢体不自由児）
 - 第10回 幼児の理解と支援⑤（重度・重複障害児－医療的ケア対象児含）
 - 第11回 幼児の理解と支援⑥（発達障害児－自閉症スペクトラム症児）
 - 第12回 幼児の理解と支援⑦（発達障害児－LD児・AD/HD児等）
 - 第13回 幼児の理解と支援⑧（被虐待児、生活困窮児等）
 - 第14回 幼児の理解と支援⑨（家族支援と就学支援）
 - 第15回 専門機関との連携と地域支援
- ※定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

毎時間、授業に係るキーワードを事前に示しますので、使用テキストを通して予習した内容を簡潔にレポートすることを求めます（30分）。また、復習を兼ねたレポートや感想文の提出を求めることがあります（30分）。

【成績の評価】

受講態度（30%）、提出物（30%）、小筆記試験（40%）を総合して成績を評価します。レポートについては、その都度授業時に講評し、フィードバックを行います。小筆記試験に対してもフィードバックを行います。

【使用テキスト】

「よくわかる障害児保育」尾崎康子他編著 ミネルヴァ書房（2018年）

【参考文献】

適宜レジュメや資料を配付します。参考文献は必要に応じて講義内で紹介します。

科目名： <ECE232>特別支援教育・保育Ⅱ

担当教員： 川田 人包(KAWATA Hitokane)

【授業の紹介】

公立学校にて、特別支援教育担当教員として長年特別支援教育に携わってきた実務経験をもとに講義を行います。また、本授業科目は「保育学科 卒業認定・学位授与の方針」で挙げられている4つの資質能力（①子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観、②自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性、③高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力、④多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力、）に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『⑤温かさ』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑫子どもと関わる力』等と関連しています。

その上で、「特別支援教育保育Ⅱ」では、「特別支援教育保育Ⅰ」の学びをふまえ、保育・教育現場の事例検討やグループ討議、実技指導等の演習を通して、特別な教育的ニーズのある幼児児童に対する実態把握に基づき具体的な支援の内容や方法を実践的に学ぶことができるように解説します。また、家庭や専門機関との連携や協働のあり方について修得します。

また、本授業科目は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】

1. 大学の教育目標である①豊かな人間性や主体的に生きる力、②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力、学科が示す専門的な知識や技術を培うことをめざす。
2. 特別な支援を必要とする幼児等の保育や教育における「個別支援プログラム」の作成や意義を学び、継続的に偏りのない支援について理解を深める。その際、効果的な指導法や環境設定、教材教具の有用性を理解する。
3. 保護者への支援や専門機関との連携、特別支援教育コーディネーターの役割等について学び、一人ひとりの子どもが健やかに育つ環境や社会の実現に向けて実践力を培う。

【授業計画】

- | | |
|------|--------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション |
| 第2回 | 障害児保育・特別支援教育の理念と役割 |
| 第3回 | アセスメントについて |
| 第4回 | 観察法・面接法・心理検査等 |
| 第5回 | 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成 |
| 第6回 | ユニバーサルデザインによる環境づくり、授業づくり |
| 第7回 | ソーシャルスキルトレーニング① |
| 第8回 | ソーシャルスキルトレーニング② |
| 第9回 | 感覚運動遊び |
| 第10回 | セルフコントロール |
| 第11回 | コミュニケーション |
| 第12回 | からだところ |
| 第13回 | 事例検討① |
| 第14回 | 事例検討② |
| 第15回 | 療育や発達支援に関わる専門家との連携と協働 |

【授業時間外の学習】

毎時間、授業に係るキーワードを事前に示しますので、使用テキストを通して予習した内容を簡潔にレポートすることを求めます（30分）。また、復習を兼ねたレポートや感想文の提出を求めることがあります（30分）。

【成績の評価】

受講態度（30%）、提出物（30%）、小筆記試験（40%）を総合して成績を評価します。レポートについては、その都度授業時に講評し、フィードバックを行う。小筆記試験に対してもフィードバックを行う。

【使用テキスト】

「よくわかる障害児保育」尾崎康子他編著 ミネルヴァ書房（2018年）

【参考文献】

適宜レジュメや資料を配付し、必要に応じて講義内で紹介する。

科目名： <CU1212>保育と教育のカリキュラム論

担当教員： 佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・こども園で、教員・園長として教育・保育のカリキュラムを作成した経験を生かして授業を進めます。

幼稚園等では、保育者が子どもたちと楽しそうに遊び、生活が展開されていますが、すべての活動は、教育・保育のカリキュラムに基づいて行われています。この授業では、各幼稚園等において編成される教育・保育のカリキュラムについて、その意義や編成の方法を理解するとともに、実態に応じてカリキュラム・マネジメントしながら豊かな保育実践が行えるよう、学んでいきます。

本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑩保育を計画する力』の4つと関連しています。

また、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目です。

なお、本授業科目では課題の指示や提出にあたりGoogleClassroomも使用します。

【到達目標】

「保育学科のめざす保育者像」に基づき、次の3つを到達目標と設定します。

1. 幼児教育において、教育・保育のカリキュラムが有する役割や機能、並びに意義を、要領・指針等を基に理解することによって、使命感や倫理観を高めることができる。
2. 教育・保育のカリキュラム編成の基本原則、並びに幼稚園等の保育実践に即した教育・保育のカリキュラム編成の方法等、保育を計画するための専門的知識を習得する。
3. 園・所の教育・保育カリキュラム全体を、多角的に考えマネジメントすることの意義を理解し、豊かな保育実践の基盤を培うことができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション、

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」とは

第2回：教育・保育カリキュラムの基礎的概念

第3回：幼稚園・保育所・こども園の歴史的変遷の概要及び保育をめぐる環境・現代の保育事情

第4回：幼稚園・保育所・こども園の生活と子ども理解

第5回：教育要領・保育指針等における保育のねらい・内容及び内容の取扱い

第6回：保育の循環と評価の意義

第7回：子どもの発達過程の概要

第8回：子どもの発達特性や発達過程を指導計画に生かす方法の理解(総合的な遊びを通して)

第9回：幼稚園、保育所、こども園における教育・保育カリキュラム(全体的指導)の実際

第10回：幼稚園、保育所、こども園における指導計画(月・週案等)の実際

第11回：教育・保育カリキュラムの編成と展開について

第12回：指導計画の作成と展開について①(月の指導計画)

第13回：指導計画の作成と展開について②(週の指導計画)

第14回：指導計画の作成と展開について③(週案から保育指導案へ)

第15回：幼稚園、保育所、こども園における保育の評価の実際

定期試験

【授業時間外の学習】

予習として、次の授業内容に関係する範囲の指定教科書を読むとともに、幼稚園教育要領等の関連箇所を確認し、ノートにまとめておくこと。(2時間) 授業後は、授業時に配布された「復習・予習プリント」に授業の復習内容と次の予習内容を記入し、授業時に持参すること(2時間)

【成績の評価】

授業に取り組む意欲・関心・態度(20%)、学習シート等の課題の記入や提出(40%)、

定期試験(40%)で評価します。

課題の返却により振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】

・教育課程論(神長美津子・津金美智子・河合優子・塩谷香 編著、光生館 2018年)

・保育所保育指針解説(厚生労働省 フレーベル館 2018年)

・幼稚園教育要領解説(文部科学省 フレーベル館 2018年)

・幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(内閣府・文部科学省・厚生労働省 フレーベル館 2018年)

【参考文献】
適宜紹介します。

科目名： <CU101>保育・教育の方法及び技術A【保A】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

この授業では、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力およびこれからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目であり、かつ保育士資格取得のための選択必修科目である。また、本授業科目の単位を認定されることが、2年次前期の「教育実習」を履修するための条件となっている。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の3つと関連している。

本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】

1. これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な保育の方法の基礎理論と実践（主体的・対話的で深い学びの実現など）を理解することができる。

2. 園・学級・子ども・保育者・保育室・教材など保育を構成する専門的知識を習得することができる。

3. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした表現技術と創造力を培うための基礎を修得することができる。

4. 育みたい資質・能力と子ども理解などに基づいた保育計画及び評価の基礎的な考え方（PDCAサイクルなど）を理解することができる。

【授業計画】

第1回：保育のすすめかた（1）（設定保育）について

第2回：保育のすすめかた（2）（自由保育）について

第3回：保育のすすめかた（3）（異年齢保育）について

第4回：環境の構成について

第5回：指導案作成の基本について

第6回：子ども主体的で対話的な保育の展開について

第7回：保育における導入・展開・まとめについて

第8回：保育者の姿勢について

第9回：環境としての保育者について

第10回：保育実践について

第11回：育みたい資質能力について

第12回：子ども理解について

第13回：子どもの実態に応じた保育の展開について

第14回：子どもの実態に応じた生活の指導について

第15回：教育の方法に関するまとめと課題

定期試験

【授業時間外の学習】

使用する教科書を事前に読み、分からない用語を調べノートにまとめる予習を2時間行う。授業で用いた指導案作成の基本を、授業後に2時間以上復習し、覚えるようにする。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（20%）、指導案の作成・提出（20%）、定期試験（60%）

定期試験の結果は、オフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する。

科目名： <CU101>保育・教育の方法及び技術A【保B】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

この授業では、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力およびこれからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目であり、かつ保育士資格取得のための選択必修科目である。また、本授業科目の単位を認定されることが、2年次前期の「教育実習」を履修するための条件となっている。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の3つと関連している。

本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】

1. これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な保育の方法の基礎理論と実践（主体的・対話的で深い学びの実現など）を理解することができる。
2. 園・学級・子ども・保育者・保育室・教材など保育を構成する専門的知識を習得することができる。
3. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした表現技術と創造力を培うための基礎を修得することができる。
4. 育みたい資質・能力と子ども理解などに基づいた保育計画及び評価の基礎的な考え方（PDCAサイクルなど）を理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：保育のすすめかた（1）（設定保育）について
 - 第2回：保育のすすめかた（2）（自由保育）について
 - 第3回：保育のすすめかた（3）（異年齢保育）について
 - 第4回：環境の構成について
 - 第5回：指導案作成の基本について
 - 第6回：子ども主体的で対話的な保育の展開について
 - 第7回：保育における導入・展開・まとめについて
 - 第8回：保育者の姿勢について
 - 第9回：環境としての保育者について
 - 第10回：保育実践について
 - 第11回：育みたい資質能力について
 - 第12回：子ども理解について
 - 第13回：子どもの実態に応じた保育の展開について
 - 第14回：子どもの実態に応じた生活の指導について
 - 第15回：教育の方法に関するまとめと課題
- 定期試験

【授業時間外の学習】

使用する教科書を事前に読み、分からない用語を調べノートにまとめる予習を2時間行う。授業で用いた指導案作成の基本を、授業後に2時間以上復習し、覚えるようにする。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（20%）、指導案の作成・提出（20%）、定期試験（60%）
定期試験の結果は、オフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する。

科目名： <CU1202>保育・教育の方法及び技術B【保A】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

本授業科目は、主にパソコンを使用しながらICTを活用した保育実践についての方法及び技術を学びます。いまや保育現場におけるICT化推進の動向は著しく、多様な教育情報機器及び教材の活用は保育者に必要な専門的知識と保育実践力になっています。「分からない」「できない」ではとても困ります。また、教育情報機器及び教材の活用を適正に行うことも非常に重要であるため、個人情報保護のもと、著作権や肖像権等にも十分配慮した倫理を有するための情報モラル教育についても修得します。

本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目です。また、保育士資格取得のための選択必修科目です。

本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『③規範意識』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の5つと関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 倫理的な教育情報機器及び教材の活用を通じて、保育の質を向上させようという使命感・倫理観を高めることができる
 2. 教育情報機器及び教材に対する苦手意識を克服し、教育情報機器及び教材の活用に意欲的な人間性を育むことができる
 3. 保育現場におけるICT化推進の動向を知り、適切な教育情報機器及び教材の活用ができるようになる
 4. 保育現場で役立つ教育情報機器及び教材の活用の基本操作を身に付け、保育素材を作ることができる
- 以上を通じて、この授業では、保育に役立つ教育情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けることができます。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション
 - 第2回：学生の情報活用能力チェック
 - 第3回：情報モラル教育の内容
 - 第4回：情報モラル教育の指導法
 - 第5回：ICTを活用した指導方法
 - 第6回：ICTを活用した保育教材の研究
 - 第7回：Society 5.0で実現する社会と育成すべき資質・能力についての基本
 - 第8回：教育の情報化ビジョン（ICTを活用した教育の推進）
 - 第9回：ICTを活用した保育指導案の作成
 - 第10回：ICTを活用した保育事例の紹介（1）－アナログとデジタルの融合
 - 第11回：ICTを活用した保育事例の紹介（2）－コミュニケーション・ツール
 - 第12回：ICTを活用した模擬保育の実践（1）－想像と創造をテーマに
 - 第13回：ICTを活用した模擬保育の実践（2）－対話と思考をテーマに
 - 第14回：幼児期にふさわしい評価の在り方
 - 第15回：模擬保育の振り返り（自己点検と相互評価）
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

- 予習：次回の演習内容を確認し、授業に必要な材料や情報の収集・整理をしてくること（1時間）。
- 復習：授業後は課題制作に取り組み、期限内に完成度の高いものを提出すること（2時間）。

【成績の評価】

成績は、授業への出席時に送信されるメールの内容（20%）、課題の期限内提出（20%）とその出来栄（60%）で評価します。課題は保育学科オリジナルホームページに公開できるかどうかを点検してフィードバックとします。必要に応じて調整・修正を繰り返し、順次公開していきます。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・堀田博史・松河秀哉・森田健宏編著『保育・幼児教育に携わる人の情報処理テキスト 幼稚園・保育所の保育実践とメディアの活用』（みるめ書房、2013年）
- ・阿部正平・阿部和子・ホソノヨーコ著『保育者のためのパソコン講座 保育事例で習得するワープロ・表計算・プレゼンテーションからホームページ作成』（萌文書林、2006年）

科目名： <CU1202>保育・教育の方法及び技術B【保B】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

本授業科目は、主にパソコンを使用しながらICTを活用した保育実践についての方法及び技術を学びます。いまや保育現場におけるICT化推進の動向は著しく、多様な教育情報機器及び教材の活用は保育者に必要な専門的知識と保育実践力になっています。「分からない」「できない」ではとても困ります。また、教育情報機器及び教材の活用を適正に行うことも非常に重要であるため、個人情報保護のもと、著作権や肖像権等にも十分配慮した倫理を有するための情報モラル教育についても修得します。

本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目です。また、保育士資格取得のための選択必修科目です。

本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『③規範意識』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の5つと関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 倫理的な教育情報機器及び教材の活用を通じて、保育の質を向上させようという使命感・倫理観を高めることができる
 2. 教育情報機器及び教材に対する苦手意識を克服し、教育情報機器及び教材の活用に意欲的な人間性を育むことができる
 3. 保育現場におけるICT化推進の動向を知り、適切な教育情報機器及び教材の活用ができるようになる
 4. 保育現場で役立つ教育情報機器及び教材の活用の基本操作を身に付け、保育素材を作ることができる
- 以上を通じて、この授業では、保育に役立つ教育情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けることができます。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション
 - 第2回：学生の情報活用能力チェック
 - 第3回：情報モラル教育の内容
 - 第4回：情報モラル教育の指導法
 - 第5回：ICTを活用した指導方法
 - 第6回：ICTを活用した保育教材の研究
 - 第7回：Society 5.0で実現する社会と育成すべき資質・能力についての基本
 - 第8回：教育の情報化ビジョン（ICTを活用した教育の推進）
 - 第9回：ICTを活用した保育指導案の作成
 - 第10回：ICTを活用した保育事例の紹介（1）－アナログとデジタルの融合
 - 第11回：ICTを活用した保育事例の紹介（2）－コミュニケーション・ツール
 - 第12回：ICTを活用した模擬保育の実践（1）－想像と創造をテーマに
 - 第13回：ICTを活用した模擬保育の実践（2）－対話と思考をテーマに
 - 第14回：幼児期にふさわしい評価の在り方
 - 第15回：模擬保育の振り返り（自己点検と相互評価）
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

- 予習：次回の演習内容を確認し、授業に必要な材料や情報の収集・整理をしてくること（1時間）。
復習：授業後は課題制作に取り組み、期限内に完成度の高いものを提出すること（2時間）。

【成績の評価】

成績は、授業への出席時に送信されるメールの内容（20%）、課題の期限内提出（20%）とその出来栄（60%）で評価します。課題は保育学科オリジナルホームページに公開できるかどうかを点検してフィードバックとします。必要に応じて調整・修正を繰り返し、順次公開していきます。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・堀田博史・松河秀哉・森田健宏編著『保育・幼児教育に携わる人の情報処理テキスト 幼稚園・保育所の保育実践とメディアの活用』（みるめ書房、2013年）
- ・阿部正平・阿部和子・ホソノヨーコ著『保育者のためのパソコン講座 保育事例で習得するワープロ・表計算・プレゼンテーションからホームページ作成』（萌文書林、2006年）

科目名： <PSW111>子どもの理解と援助【保A】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

子ども理解は、保育のあらゆる営みの基本となるものである。

幼稚園等における子どもの生活や遊びの実態に即して、子どもの発達や学び及びその過程で生じるつまづき、その要因を把握するための原理や対応の方法を考えることなどを授業にて行う。その上で、子どもおよび保護者と温かく接することができる温かな人間性をはぐくむ態度を修得する。

本授業科目は、保育学科の卒業必修科目である。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもある。また、本授業科目の単位を認定されることが、2年次前期の「教育実習」を履修するための条件となっている。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」及び「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『⑤温かさ』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連している。

本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領および保育所保育指針を理解した上で、子ども理解についての専門的知識を習得するとともに、発達や学びを捉える原理や意義や教師の基礎的姿勢や資質（使命感、倫理観、教育的愛情、温かな人間性など）ならびに洞察力・判断力を身に付けることができる。
2. 観察と記録を基軸とする幼児理解の意義と方法を多彩な視点（子ども個々の特性、個と個の関わり、個と集団との関わり、家庭・地域など）から具体的に理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：子ども理解の必要性について
 - 第2回：子ども理解と子どもの発達について
 - 第3回：子ども理解と内面理解について
 - 第4回：子ども理解における保育者の基本姿勢について
 - 第5回：子どもの様々な観察方法について
 - 第6回：個人記録の作成方法について
 - 第7回：個人記録の作成と記録の共有について
 - 第8回：子ども理解の深化にむけて学生自身の課題について
 - 第9回：子どもにとっての他者の関係と影響について
 - 第10回：実践例をもとに、子どもの背景理解について
 - 第11回：子どもの気になる言動とその背景理解について
 - 第12回：保育者の立ち位置から子ども理解の影響について
 - 第13回：保護者の置かれている現状について
 - 第14回：保護者理解と保育者の価値観について
 - 第15回：保護者支援の基本姿勢について
- 定期試験

【授業時間外の学習】

幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読んでおく。分からない言葉を調べ、ノートにまとめる。この予習を1時間行う。授業後の復習1時間は、子ども理解および個人記録作成に必要な事項を復習し覚えるようにする。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（20%）、個人記録の作成・提出（20%）、定期試験（60%）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する

科目名： <PSW111>子どもの理解と援助【保B】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

子ども理解は、保育のあらゆる営みの基本となるものである。
幼稚園等における子どもの生活や遊びの実態に即して、子どもの発達や学び及びその過程で生じるつまずき、その要因を把握するための原理や対応の方法を考えることなどを授業にて行う。その上で、子どもおよび保護者と温かく接することができる温かな人間性をはぐくむ態度を修得する。

本授業科目は、保育学科の卒業必修科目である。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもある。また、本授業科目の単位を認定されることが、2年次前期の「教育実習」を履修するための条件となっている。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」及び「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『⑤温かさ』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連している。

本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領および保育所保育指針を理解した上で、子ども理解についての専門的知識を習得するとともに、発達や学びを捉える原理や意義や教師の基礎的姿勢や資質（使命感、倫理観、教育的愛情、温かな人間性など）ならびに洞察力・判断力を身に付けることができる。
2. 観察と記録を基軸とする幼児理解の意義と方法を多彩な視点（子ども個々の特性、個と個の関わり、個と集団との関わり、家庭・地域など）から具体的に理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：子ども理解の必要性について
 - 第2回：子ども理解と子どもの発達について
 - 第3回：子ども理解と内面理解について
 - 第4回：子ども理解における保育者の基本姿勢について
 - 第5回：子どもの様々な観察方法について
 - 第6回：個人記録の作成方法について
 - 第7回：個人記録の作成と記録の共有について
 - 第8回：子ども理解の深化にむけて学生自身の課題について
 - 第9回：子どもにとっての他者の関係と影響について
 - 第10回：実践例をもとに、子どもの背景理解について
 - 第11回：子どもの気になる言動とその背景理解について
 - 第12回：保育者の立ち位置から子ども理解の影響について
 - 第13回：保護者の置かれている現状について
 - 第14回：保護者理解と保育者の価値観について
 - 第15回：保護者支援の基本姿勢について
- 定期試験

【授業時間外の学習】

幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読んでおく。分からない用語は、調べてノートにまとめる。この予習を1時間行う。授業後の復習1時間は、子ども理解および個人記録作成に必要な事項を復習し覚えるようにする。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（20%）、個人記録の作成・提出（20%）、定期試験（60%）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する。

科目名： <PSW243>教育相談
担当教員： 有馬 則子(ARIMA Noriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・こども園で、教員・園長として保護者対応や職員間の相談を行った経験を生かして授業を進めます。

授業内容は、カウンセリングの基礎理論を学ぶとともに、日常的なかかわりの中で子ども、保護者、職員間での教育相談の在り方を、具体的な場面を想定しながら学習し、専門的知識と思考力を身に付け、実践に生かせるようにしていきます。授業の中で、ロールプレイによる簡単なカウンセリング・エクササイズやグループ学習を行います。

本授業科目は、幼稚園教諭免許状取得のための必修科目です。加えて、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『③規範意識』『⑤温かさ』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の5つと関連しています。

【到達目標】

1. 幼稚園等における教育相談の意義と理論を理解することによって、使命感や倫理観を高めることができる。
2. 教育相談を進める際に必要な基礎的知識(カウンセリングに関する基礎的事柄を含む)を理解し、保育者として相手を思う気持ちやコミュニケーション力など、豊かな人間性を育むことができる。
3. 教育相談の具体的な進め方やそのポイント、組織的な取り組みや連携の必要性を理解し、子ども理解に基づいた適切な対応をすることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション、教育相談の意義及び基礎的理論・概念について
 - 第2回：基礎的知識と技法①：傾聴と共感
 - 第3回：傾聴と共感の事例演習
 - 第4回：基礎的知識と技法②：ポジティブメッセージとリフレーミング
 - 第5回：ポジティブメッセージおよびリフレーミングの事例演習
 - 第6回：基礎的知識と技法③：メタフォリカルアプローチとチューニング
 - 第7回：メタフォリカルアプローチ及びチューニングの事例演習
 - 第8回：保護者面談の実際について
 - 第9回：保護者面談の事例演習①(子どものことについて)
 - 第10回：保護者面談の事例演習②(保護者間のことについて)
 - 第11回：発達に課題をもつ子どもとその保護者へのかかわり
 - 第12回：発達に課題をもつ子どもの保護者へのかかわりの事例演習
 - 第13回：職員間でのカンファレンス
 - 第14回：カンファレンスの事例演習
 - 第15回：時事的教育課題、専門機関との連携
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・予習として、次回の授業内容に関する範囲の指定教科書を読むとともに、専門用語の意味等を調べノートにまとめておくこと。(2時間)
- ・授業後は、授業時に配布された「復習・予習プリント」に授業の復習内容と、次回授業の予習内容を記入し、授業時に提出すること。(2時間)

【成績の評価】

- ・エクササイズ・グループ学習を含め、授業への参加意欲・態度(20%)、学習シート等の課題提出(40%)や定期試験(40%)を合わせ、総合的に評価します。
- ・毎授業時に課題の返却により振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】

子どもの理解と保育・教育相談 (小田豊・秋田喜代美編 (株)みらい 2008年)

【参考文献】

授業の中で適宜紹介します。

科目名： <PRA212>教育実習事前事後指導

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko),佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目である。幼稚園・こども園で、教員・園長としての現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行う。

教育実習が円滑に実施され、より効果的に目標が達成されるよう、実習の事前・事後指導を行う授業である。事前指導としては、実習の目的等の概要、実習生としての心得の理解、指導案作成や教材研究、子ども理解など保育者の役割について学ぶ。実習開始前には幼稚園に出向き、子どもや実践活動の状況を、体験を通して学び取る。事後指導としては、振り返りをもとに、各自の課題を明確にしていく。

本学の場合、実習園の協力を得て長期にわたる（1年後期から2年の教育実習開始直前まで）現場体験を可能にしているため、幼児の実態、幼稚園の保育状況を十分理解したうえでの実習により、質の高い保育実践力を身に付けることができるようにしている。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『③規範意識』『④自律心』『⑩保育を計画する力』の3つと関連している。

本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】

1. 教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、保育者としての規範意識、自律心、使命感および倫理観を培い、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。
2. 教育実習で行われる研究保育等に備え保育計画に関する知識を習得できる。
3. 教育実習を通して得られた知識と経験をふりかえり、自己課題の明確化を通して豊かな人間性を育むとともに、教員免許取得までにさらに修得することが必要な知識や技能を理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション、教育実習の概要
 - 第2回：教育実習の心得、態度
 - 第3回：日誌・指導案の書き方
 - 第4回：実習園の概要を知る・保育の流れを把握する
 - 第5回：幼児の活動を体験する
 - 第6回：保育者の関わりを学ぶ
 - 第7回：保育者の援助とその意図を理解する
 - 第8回：前期教育実習の心得、実習生としての役割の最終確認
 - 第9回：前期教育実習の省察を行う
 - 第10回：課題に対する対応
 - 第11回：教材研究の方法
 - 第12回：研究保育に向けて(指導案の作成)
 - 第13回：前日指導実習に向けて(注意事項の把握と計画)
 - 第14回：後期教育実習の概要、目標の整理
 - 第15回：後期教育実習の省察を行う
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習一時間として、観察参加及び教育実習における各自の課題を見出し、ノートにまとめておくとともに、実技演習や教材準備など積極的に取り組むこと。復習一時間として、幼稚園現場で学んだ内容を観察記録にまとめる。

【成績の評価】

履修にあたって、身だしなみ等の事前指導を行う。これを誠実に守ることが履修の条件となる。

授業参加の態度及び学習シート等の記入・提出（40%）、指導案の提出（30%）まとめの課題

（30%）の総合点で評価する。指導案については、個別に添削し返却することでフィードバックする。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

幼稚園教育実習要項（高松短期大学）

科目名： <PRA111> 観察参加

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko), 佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目である。幼稚園・こども園で、教員・園長としての現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行う。

実習協力園にて、保育者や子どもの様子を観察しながら、保育に参加する授業である。観察参加の目的・目標・方法等の概要、現場に出る心得等の理解及び観察の方法等を学んだ後、実際に幼稚園に出向く。幼稚園では、保育の流れを理解し、保育者や子どもの具体的な行動を記録したり、保育者の補助をしながら子どもとのかかわる中で、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力に関する知識、技法、態度を修得する。さらに、子どもの思いを理解することや、保育者の援助の実際とその意図を考え、記録にまとめる。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である。また、本授業科目の単位を認定されることが、2年次前期の「教育実習」を履修するための条件となっている。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『①使命感』『⑫子どもと関わる力』の2つと関連している。

本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】

1. 幼児とのかかわりを通して、その実態や課題を把握するとともに、保育者としての使命感及び豊かな人間性を育むことができる。
2. 指導教員等の実施する保育の視点をもって観察し、事実に即して記録するとともに、保育職の意義を理解することによって使命感や倫理観を高めることができる。
3. 教育実習園の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解することができる。
4. 学級担任等の補助的な役割を担うことで、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：観察参観学生としての心得および遵守事項について
 - 第2回：観察参加学生としての課題および観察の視点について
 - 第3回：観察参加園の歴史、教育方針、園組織および園での役割について
 - 第4回：観察記録の必要性および記入上の留意事項について
 - 第5回：観察参加園の1日の生活について
 - 第6回：1日の生活と保育者の援助について
 - 第7回：子どもの遊びと個々の子どもの特性の理解について
 - 第8回：子どもの年齢と発達について
 - 第9回：保育者の援助とその意図について（1）（実習生自身で探る）
 - 第10回：保育者の援助とその意図について（2）（保育者に確認し、理解を深める）
 - 第11回：屋内外の道具と保育環境（安全管理）について
 - 第12回：子どもの活動に注目した観察参加記録の課題について
 - 第13回：保育者の援助に注目した観察参加記録の課題について
 - 第14回：保育者の職務内容を観察した振り返りについて
 - 第15回：様々な場面での子どもへの援助とその課題について
- 定期試験

【授業時間外の学習】

授業の前には、予習として一時間、幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を読み、分からない言葉を調べノートにまとめる。授業後は、復習として一時間、子どもの活動、保育者の援助および環境構成について観察記録を作成する。

【成績の評価】

学内指導での学習シートの記入・提出（15%）、幼稚園観察および記録の内容（60%）、定期試験（25%）

定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】
適宜紹介する

科目名： <PRA213>教育実習

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko),佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目である。幼稚園・こども園で、教員・園長としての現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行う。

前期・後期の各2週間、実習園にて保育者と同様の勤務を行いながら、保育の内容・方法、保育者の役割や子どもとのかかわり方等を学ぶ。教育実習事前指導として実習園での事前学習を行うため、子どもや園の様子をある程度認識したうえでの実習となる。さらに、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力を養うための知識、技法、態度を修得する。

本学建学の精神にある「理論と実践の接点を開拓する」ために、事前指導で確認した課題をもとに、理論に根差した保育実践力を身に付ける機会にもなる。

本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である。

本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『①使命感』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』『⑫子どもと関わる力』の6つと関連している。

本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領及び幼児の実態を踏まえた適切な指導案（保育の計画）を作成し、保育を実践することができる。
2. 保育に必要な基礎的表現技法と創造力（話法、保育形態、保育展開、環境構成等）を実地に即して身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。
3. 学級担任の役割と職務内容および保育に関わる専門的知識を実地に即して理解し、保育者としての使命感および倫理観を培い、将来保育者になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚することができる。
4. 様々な活動の場面で適切に幼児とのかかわり、洞察・判断する力を培うとともに豊かな人間性を育むことができる。

【授業計画】

前期＜第1週＞

1. 実習園の概要を知る
2. 1日の流れを把握する
3. 幼児の遊びの状況を理解し参加する
4. 年齢段階により遊び、生活、課題への取り組みの違いを知る
5. 幼児の行動観察、記録とその活用について学ぶ
6. 実習記録のとり方、反省、評価について学ぶ
7. 安全に対する配慮、清掃、環境整備のしかたを知る

＜第2週＞

1. 年間指導計画の中での現在の保育を理解する
2. 配属クラスの個々の子どもの特徴を知る
3. いろいろな子どもとの関係を深める
4. 保育の中の指導と援助のあり方を探る
5. 部分実習をする
6. 保育実践の反省、評価を受ける
7. 園行事に参加し、行事の在り方について考える

後期＜第3週＞

1. 前期から比べて子どもの成長発達を理解する
2. グループダイナミックスの様子を知る
3. 学級経営について学ぶ（グループ編成、当番活動を含む）
4. 特別な配慮を必要とする子どもへのかかわり方を知る
5. 季節の行事に関しての保育を知る
6. 研究保育をする（保育計画を立案し、実践する）
7. 保育実践の反省、評価を受け、その問題点を整理する
8. 園と家庭のとの連携についてその意義と方法を知る

＜第4週＞

1. 保育室の環境整備・経営について知り実践する
 2. 幼稚園教諭について職務内容を理解する
 3. 地域との協力関係、幼稚園の社会的意義を理解する
 4. 園の特色ある保育についての理解を深める
 5. 子育て支援についての特別保育（預かり、延長、未就園児保育等）の現状を知る
 6. 全日保育の計画、実践をする
 7. 総合的に子ども・保護者・幼稚園を理解する
 8. 実習反省会、お別れ会
 9. これからの課題についてまとめ、助言を受ける
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

教育実習で使用する教材（絵本の読み聞かせ、ペープサート、ピアノ）の準備を行う。教育実習後は、課題となったこと（教材作成、ピアノ練習など）の克服に向け取り組む

【成績の評価】

幼稚園からの評価に基づいて成績評価する。具体的には、実習への取り組み（10%）、幼児理解（15%）、幼児との関わり（15%）、指導の立案（15%）、指導の実際（15%）、環境整備（15%）、勤務態度（15%）である。また、教育実習事前事後指導と有機的に連動するため、どちらか一方の成績だけが認定されることはない。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

幼稚園教育実習要項（高松短期大学）

科目名： <COM203> 保育・教職実践演習（保・幼）

担当教員： 佐々木 利子(SASAKI Toshiko), 柴田 玲子(SHIBATA Reiko), 出木浦 孝(DEKIURA Takashi), 高塚 順子(TAKATSUKA Junko), 中村 多見(NAKAMURA Tami), 田中 弓子(TANAKA Yumiko), 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo), 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi), 相馬 宗胤(SOMA Munetane), 有馬 則子(ARIMA Noriko), 辻野 栄一, 森本 将行

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育園、幼稚園、こども園での保育・教育の現場経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

保育実習ならびに教育実習を終えた学生を対象に、保育者（先生）になるための2年間の学びを、これまでの学びの復習を含めて総括するとともに、足りない内容を補完する授業です。また、保育者としての最低限の資質能力を有しているかどうかを確認する授業でもあります。

本授業は科目は、さらなる資質能力の向上を多彩な観点からめざし、保育学科の卒業認定・学位授与の方針である「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の、すべての育成に関わっています。具体的な学修成果としても12個すべてに関連しています。

本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目です。

なお、本授業科目では課題の指示や提出にあたりGoogleClassroomも使用します。

【到達目標】

1. 2年間の学びの総括として、これまで以上に保育を多角的に考えることができる。
2. 保育者の役割を広く理解し、使命感や責任感、社会性をより高めることができる。
3. 多様な学びの機会を活かし、子ども理解をより深めることができる。
4. 保育計画や教材研究を通し、保育内容の指導力を高めることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション／これからの授業の進めかた（出木浦孝、相馬宗胤）

第2回：これまでの学びの振り返り（出木浦孝、相馬宗胤）

第3回：現役保育者の講話を聴くことを通して保育職の実感を実感し、今何をすべきかを理解する（佐々木利子、現任保育者）

第4回：第3回をふまえ、現役保育者と意見交換する（佐々木利子、現任保育者）

第5回：保育者に求められる立ち居振る舞いを実践する（佐々木利子、保育学科専任教員）

第6回：第5回の実践を相互評価する（佐々木利子、保育学科専任教員）

第7回：保育者の倫理を再確認する（相馬宗胤）

第8回：クラス経営のあり方、方法を学ぶ（有馬則子）

第9回：保育現場における安全対策の基本を理解する（山本幾代）

第10回：さまざまな事例を通して、安全対策の実践を学ぶ（山本幾代）

第11回：グループに分かれ、各自で模擬保育指導案を作成する（佐々木利子、保育学科専任教員）

第12回：特別支援教育の実践について学ぶ（佐々木利子、外部講師）

第13回：実習園の教頭を招き、保育職・教職の意義と役割について理解を深める（田中弓子、佐々木利子、実習園教頭）

第14回：保育現場におけるトラブル対応についてディスカッションを行い、外部講師より講評をいただく（田中弓子、佐々木利子、実習園教頭）

第15回：模擬保育および検討会の実施第1回（グループに分かれて全員実施）（佐々木利子、保育学科専任教員）

第16回：模擬保育および検討会の実施第2回（佐々木利子、保育学科専任教員）

第17回：実習園の保護者との意見交換を通して保護者の思いを知る（田中弓子、有馬則子、実習園保護者）

第18回：保こ幼小連携の取り組みの実践を学ぶ（佐々木利子、高松市教育委員会）

第19回：模擬保育および検討会の実施第3回（佐々木利子、保育学科専任教員）

第20回：模擬保育および検討会の実施第4回（佐々木利子、保育学科専任教員）

第21回：模擬保育および検討会を実施第5回（佐々木利子、保育学科専任教員）

第22回：模擬保育および検討会を実施第6回（佐々木利子、保育学科専任教員）

第23回：模擬保育および検討会を実施第7回（佐々木利子、保育学科専任教員）

第24回：模擬保育および検討会を実施第8回（佐々木利子、保育学科専任教員）

第25回：実地調査事前指導（田中弓子、佐々木利子）

第26回：実地調査①：時期や発達をふまえた環境構成と保育の展開の実践を調査する（田中弓子、佐々木利子、保育学科専任教員）

第27回：実地調査②：保育の各場面における保育者の関わりの実践を調査する（田中弓子、佐々木利子、保育学科専任教員）

第28回：実地調査事後指導（田中弓子、佐々木利子）

第29回：保育者にふさわしい常識やマナーを再確認する（中村多見・高塚順子）

第30回：総括：保育者としてふさわしい資質を習得できたか自ら振り返る（柴田玲子、岡谷崇史、保育学科専任教員）

※ 定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

2年間の総括としての授業であるため、各回の内容に即してこれまでの授業で使用したテキストの該当箇所を復習し、ノート等にまとめておくこと。また、保育所や幼稚園等での保育補助ボランティア活動等を積極的に行い、気づいたことをノート等に記録し、保育技術のさらなる向上をめざすこと。さらには、保育に関するさまざまなニュースをリサーチし、課題を発見し、自分自身の見解をノート等にまとめ、問題解決に対する意欲を高めておくこと（合計30時間以上）。

【成績の評価】

授業に取り組む意欲・関心・態度（20%）、模擬保育での発表および学習シートやポートフォリオ等の課題の記入や提出（80%）で評価します。
課題の返却により振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】

その都度プリントを配布します。

【参考文献】

保育所保育指針解説（厚生労働省、フレーベル館、2018年）
幼稚園教育要領解説（文部科学省、フレーベル館、2018年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（内閣府・文部科学省・厚生労働省、フレーベル館、2018年）